

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年1月1日
(第138期)	至	2018年12月31日

株式会社 クラレ

(E00876)

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第138期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	85
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月27日

【事業年度】 第138期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 株式会社クラレ

【英訳名】 KURARAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊 藤 正 明

【本店の所在の場所】 岡山県倉敷市酒津1621番地

【電話番号】 086(422)0580
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記に
おいて行っています。)
東京都千代田区大手町1丁目1番3号
03(6701)1209

【事務連絡者氏名】 経理・財務本部 経理部長 難 波 憲 明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目1番3号

【電話番号】 03(6701)1070

【事務連絡者氏名】 経営企画室 I R・広報部長 植 垣 文 雄

【縦覧に供する場所】 当社東京本社
(東京都千代田区大手町1丁目1番3号)
当社大阪本社
(大阪市北区角田町8番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社東京本社及び当社大阪本社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しています。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	2014年 3 月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	413,485	411,408	521,721	485,192	518,442	602,996
経常利益 (百万円)	49,343	40,084	64,535	66,181	74,235	61,167
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	29,390	21,296	35,749	40,400	54,459	33,560
包括利益 (百万円)	67,632	44,533	30,675	32,438	60,822	16,285
純資産額 (百万円)	452,459	481,826	503,589	520,978	565,487	567,033
総資産額 (百万円)	634,252	691,538	701,770	725,433	776,735	947,116
1株当たり純資産額 (円)	1,272.68	1,354.21	1,412.46	1,459.34	1,587.60	1,592.96
1株当たり 当期純利益金額 (円)	83.93	60.77	101.84	114.98	154.85	96.05
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	83.75	60.65	101.57	114.75	154.44	95.86
自己資本比率 (%)	70.3	68.7	70.7	70.7	71.7	58.6
自己資本利益率 (%)	7.0	4.6	7.4	8.0	10.2	6.0
株価収益率 (倍)	14.06	22.68	14.45	15.27	13.73	16.14
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	61,175	40,840	93,228	93,923	84,606	75,171
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,293	△105,690	△48,553	△49,300	△79,896	△186,982
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,427	△3,650	△24,353	△14,701	△17,176	114,088
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	100,642	35,388	54,750	83,389	70,234	71,345
従業員数 (人)	7,550	8,316	8,405	8,590	9,089	10,768
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔1,151〕	〔1,196〕	〔1,258〕	〔1,350〕	〔1,364〕	〔1,351〕

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2. 2014年6月20日開催の第133回定時株主総会決議を受けて、決算日を3月31日から12月31日に変更しました。この変更により、第134期は、当社及び国内連結子会社は2014年4月1日から2014年12月31日の9ヶ月間を連結対象期間としています。在外連結子会社は従来どおり2014年1月1日から2014年12月31日の12ヶ月間を連結対象期間としています。

3. 第138期よりたな卸資産の評価方法を変更し、第137期の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	2014年 3 月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	211, 127	165, 931	222, 557	217, 730	242, 657	248, 149
経常利益 (百万円)	34, 424	28, 130	43, 666	41, 719	46, 396	43, 606
当期純利益 (百万円)	21, 989	14, 631	25, 545	26, 503	40, 828	20, 931
資本金 (百万円)	88, 955	88, 955	88, 955	88, 955	88, 955	88, 955
発行済株式総数 (千株)	382, 863	382, 863	354, 863	354, 863	354, 863	354, 863
純資産額 (百万円)	329, 086	331, 036	349, 194	361, 089	386, 451	384, 667
総資産額 (百万円)	505, 703	510, 375	511, 784	512, 457	556, 631	722, 242
1株当たり純資産額 (円)	936. 54	941. 47	991. 91	1, 025. 23	1, 100. 02	1, 101. 51
1株当たり配当額 (円)	36. 00	27. 00	40. 00	41. 00	42. 00	42. 00
(内、1株当たり中間配当額)	(18. 00)	(18. 00)	(18. 00)	(20. 00)	(20. 00)	(20. 00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	62. 80	41. 75	72. 78	75. 43	116. 09	59. 90
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	62. 66	41. 67	72. 58	75. 28	115. 79	59. 79
自己資本比率 (%)	64. 9	64. 7	68. 1	70. 3	69. 3	53. 2
自己資本利益率 (%)	6. 8	4. 4	7. 5	7. 5	10. 9	5. 4
株価収益率 (倍)	18. 79	33. 01	20. 23	23. 28	18. 31	25. 88
配当性向 (%)	57. 3	64. 7	55. 0	54. 4	36. 2	70. 1
従業員数 (人)	3, 258	3, 313	3, 327	3, 386	3, 832	4, 019
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔159〕	〔152〕	〔179〕	〔205〕	〔213〕	〔159〕

(注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税は含まれていません。

2. 2014年 6 月 20 日開催の第133回定時株主総会決議を受けて、決算日を 3 月 31 日から 12 月 31 日に変更しました。この変更により、第134期は2014年 4 月 1 日から2014年12月31日の 9 ヶ月間となっています。

3. 第138期よりたな卸資産の評価方法を変更し、第137期の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しています。

2 【沿革】

1926年6月 化学繊維レーヨンの企業化を目的に、「倉敷絹織株式会社」を設立(社長 大原孫三郎)
 1928年5月 倉敷工場操業開始(レーヨン)
 1933年11月 東京及び大阪株式取引所に上場
 1936年7月 西条工場操業開始(レーヨン)
 1936年8月 岡山工場操業開始(レーヨン)
 1940年12月 中国産業株式会社(1973年4月クラレケミカル株式会社に社名変更)設立
 1943年2月 角一ゴム株式会社(1965年12月クラレプラスチック株式会社に社名変更)へ出資
 1949年4月 「倉敷レイヨン株式会社」に社名変更
 1949年5月 証券取引所再開により上場再開
 1950年11月 岡山工場でビニロンの生産開始
 1956年11月 玉島工場操業開始(レーヨン)
 1960年11月 協和ガス化学工業株式会社へ出資
 1961年10月 大阪合成品株式会社(1983年10月クラレトレーディング株式会社に社名変更)設立
 1962年5月 中条工場(現新潟事業所)操業開始(ポパール)
 〃 西条工場でポパールフィルム生産開始
 1964年3月 日本ベルクロ株式会社へ出資
 1964年4月 玉島工場でポリエステルステープル「クラレエステル」の生産開始
 1964年11月 倉敷工場で人工皮革<クラリーノ>(商標)の生産開始
 1966年11月 岡山工場で人工皮革<クラリーノ>の生産開始
 1968年6月 倉敷市に中央研究所(現くらしき研究センター)設立
 1969年11月 西条工場でポリエステルフィラメント<クラベラ>(商標)の生産開始
 1970年6月 株式会社クラレに社名変更
 1971年11月 クラレコピー株式会社(1982年10月クラフレックス株式会社に社名変更)設立
 1972年5月 岡山工場でエチレン・ビニルアルコール共重合体<エパール>(商標)の生産開始
 1972年10月 米国にKuraray International Corp.設立
 1972年12月 鹿島工場操業開始(ポリイソブレンゴム<クラブレン>(商標))
 1976年9月 中条工場でイソブレン誘導品の生産開始
 1977年1月 クラレエンジニアリング株式会社設立
 1983年10月 米国にKuraray America, Inc. (1996年3月 Eval Company of Americaに社名変更)、及び Eval Company of America設立
 1984年12月 日本ベルクロ株式会社を吸収合併
 1986年10月 鹿島工場で光ディスク(再生専用レーザーディスク)の生産開始
 1986年12月 米国Eval Company of America<エパール>樹脂の生産開始
 1987年10月 クラフレックス株式会社を吸収合併
 1988年6月 中条工場でRPTV(リア・プロジェクション・TV)用光学スクリーン(オプトスクリーン)生産開始
 1988年12月 マジックテープ株式会社を設立、<マジックテープ>(商標)の生産を移管
 1989年10月 協和ガス化学工業株式会社を吸収合併
 1991年4月 ドイツにKuraray Europe GmbH設立
 1991年12月 米国Kuraray America, Inc. (1996年3月 Eval Company of Americaに社名変更)がEval Company of Americaを完全所有し、一事業部とした
 1994年4月 つくば市に筑波研究所(現つくば研究センター)設立
 1995年12月 ドイツにKuraray Eval Europe GmbHを設立
 〃 1973年9月設立のPan Oriental Industry Co., Ltd. を可樂麗香港有限公司に社名変更し増資
 1996年4月 米国に持株会社Kuraray America, Inc. (2000年5月 Kuraray Holdings U.S.A., Inc. に社名変更)を設立
 1996年9月 シンガポールにKuraray Singapore Pte., Ltd. 設立
 1996年10月 シンガポールに日本合成化学工業株式会社との間でポパールの製造を目的とする合弁会社 POVAL ASIA PTE LTD設立
 1997年10月 ベルギーにEVAL Europe N.V. 設立
 1997年11月 シンガポールにポパールの販売を目的とするKuraray Specialities Asia Pte., Ltd. 設立
 1998年4月 新合成繊維<クラロンK-II>(商標)商業化
 1999年4月 POVAL ASIA PTE LTDポパール樹脂生産開始
 1999年5月 西条工場で耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>(商標)生産開始
 1999年9月 EVAL Europe N.V. <エパール>樹脂生産開始
 2000年1月 クラフレックス株式会社を設立、<クラフレックス>(商標)の生産を移管
 2000年5月 Kuraray America, Inc. をKuraray Holdings U.S.A., Inc. に社名変更
 2000年6月 米国にKuraray Holdings U.S.A., Inc. の100%子会社として新会社Kuraray America, Inc. を設立し、製品の輸入販売等の事業を移管
 2000年10月 米国にSEPTON Company of America設立
 2001年2月 レーヨン生産を停止
 2001年4月 各「工場」を各「事業所」と改称し、また、「倉敷工場」と「玉島工場」を統合して「倉敷事業所」とした
 2001年6月 クラレメディカル株式会社設立
 2001年7月 ドイツにKuraray Specialities Europe GmbH 設立
 2001年10月 メディカル事業を会社分割し、クラレメディカル株式会社に承継
 2001年12月 スイスClariant AGからポパール及びPVB事業を買収し、Kuraray Specialities Europe GmbHが当該事業の運営を開始

2002年 4 月	衣料及びインテリア用テキスタイル関連事業を会社分割し、クラレトレーディング株式会社に承継
2002年 9 月	米国SEPTON Company of America<セプトン>(商標)生産開始
2003年 6 月	経営諮問会議を新設、執行役員制度を導入
2004年 3 月	中国に可楽麗国際貿易(上海)有限公司を設立
〃	ファスニング事業をマジックテープ株式会社に移管
2004年10月	マジックテープ株式会社がクラレファスニング株式会社に社名変更
2004年12月	ドイツHT Troplast AGからPVBフィルム事業を買収し、Kuraray Specialities Europe GmbHが当該事業の運営を開始
2005年 4 月	不織布事業をクラフレックス株式会社に移管し、クラレクラフレックス株式会社に社名変更
〃	米国Celanese Advanced Materials Inc.のポリアリレート繊維<ベクトラン>(商標)事業を買収し、Kuraray America, Inc.が当該事業の運営を開始
2006年 9 月	Kuraray Europe GmbHが、Kuraray Specialities Europe GmbHを吸収合併
2006年12月	RPTV(リア・プロジェクトン・TV)用光学スクリーン(オプトスクリーン)の生産停止
2008年 1 月	Kuraray America, Inc.が、Eval Company of America及びSEPTON Company of Americaを吸収合併
〃	POVAL ASIA PTE LTDの全株式を取得し、子会社化
2008年 7 月	Kuraray Specialities Asia Pte., Ltd.の販売機能をPOVAL ASIA PTE LTDに移管した上で、同社の社名をKuraray Asia Pacific Pte. Ltd.に変更
2008年 9 月	インドにKuraray India Private Limitedを設立
2009年10月	大阪証券取引所における株式の上場を廃止
2010年 7 月	ブラジルにKuraray South America Representações Ltda. (現Kuraray South America Ltda.)を設立
2011年 4 月	歯科材料事業統合のため、株式会社ノリタケカンパニーリミテドとの間で共同出資の持株会社であるクラレノリタケデンタルホールディングス株式会社を設立。クラレメディカル株式会社と株式会社ノリタケデンタルサプライを、持株会社の100%子会社とする
2011年11月	新潟事業所でアクリル系熱可塑性エラストマー<クラリティ>生産開始
2012年 4 月	クラレメディカル株式会社が、株式会社ノリタケデンタルサプライ及びクラレノリタケデンタルホールディングス株式会社を吸収合併した上で、同社の社名をクラレノリタケデンタル株式会社に變更
2012年 5 月	タイにKuraray (Thailand) Co., Ltd.を設立
2012年 6 月	産業用ポパールフィルムの製造・販売会社であるMonoSol Holdings, Inc.及びその子会社を買収
2014年 6 月	E. I. du Pont de Nemours and Companyから同社グループのビニルアセテート関連事業を買収
2015年 4 月	バイオマス由来のバリアフィルム事業を展開するPlantic Technologies Limited及びその子会社を買収
2017年 1 月	クラレケミカル株式会社を吸収合併し、炭素材料事業部を新設
2018年 1 月	クラレリビング株式会社をクラレトレーディング株式会社に吸収合併
2018年 3 月	活性炭の製造・販売会社であるCalgon Carbon Corporationを買収
2018年 6 月	PTT Global Chemical Public Company Ltd.、住友商事株式会社との共同出資により、タイにおけるブタジエン誘導品の製造、販売を事業とする合弁会社Kuraray GC Advanced Materials Co., Ltd.を設立
	単独出資により、タイにおけるイソブチレン誘導品の製造、販売を事業とするKuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd.を設立

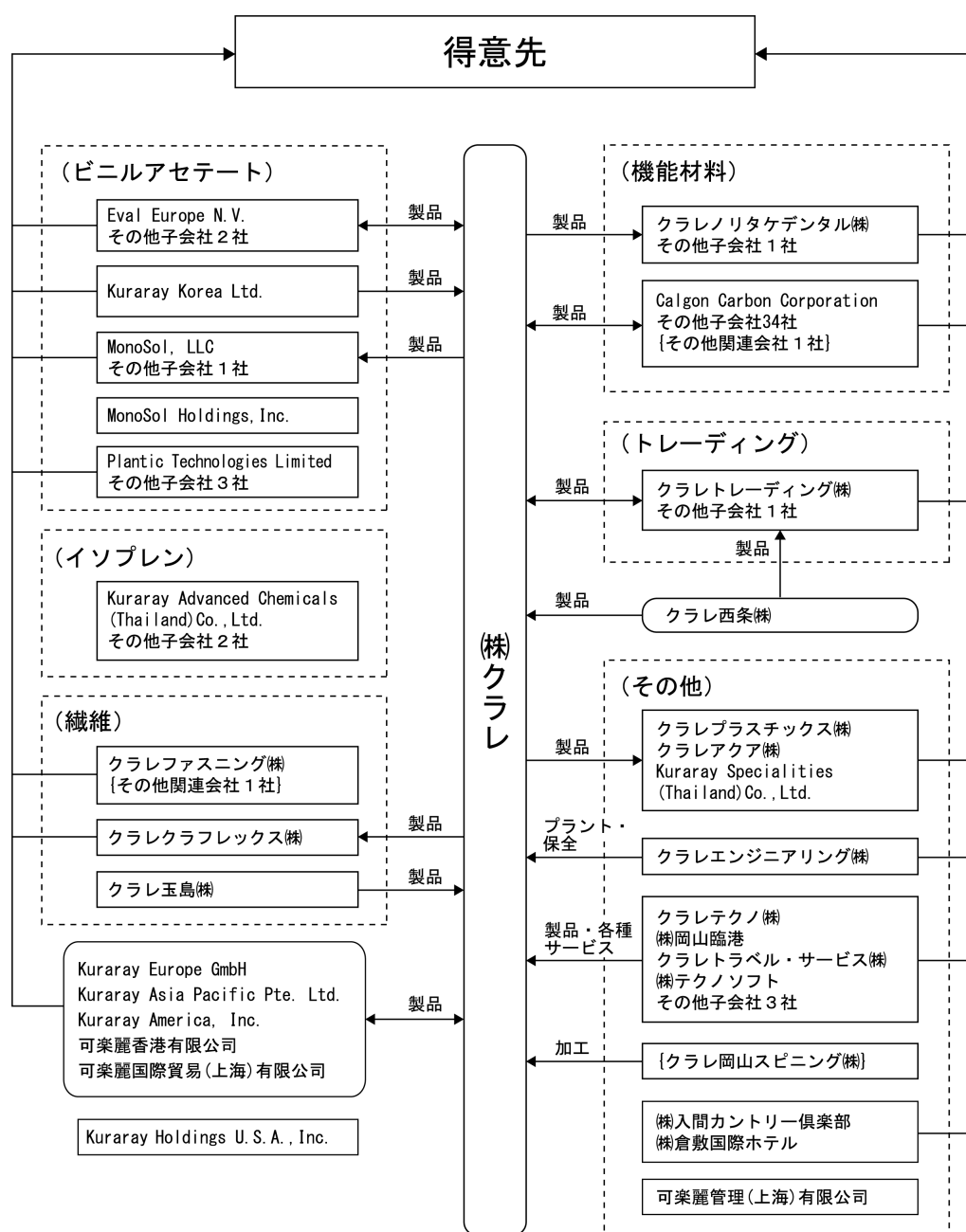
3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社においては、「ビニルアセテート」、「イソブレン」、「機能材料」、「繊維」、「トレーディング」、「その他」の6部門に係る事業を行っており、その製品は多岐にわたっています。関係会社のうち、連結子会社は77社、持分法を適用している非連結子会社は1社、同関連会社は2社です。各事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

- ビニルアセテート：当社はポバール（PVA）樹脂・フィルム、EVOH樹脂<エバール>・フィルム等の製造・販売を行っています。Kuraray America, Inc. は、北米でポバール樹脂、ポリビニルブチラール（PVB）樹脂・フィルム、<エバール>の製造・販売を行っています。Kuraray Europe GmbHは、欧州でポバール樹脂及びPVB樹脂・フィルムの製造・販売を行っています。EVAL Europe N.V. は、欧州で<エバール>の製造・販売を行っています。Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd. は、アジアでポバール樹脂の製造・販売を行っています。MonoSol, LLC及びその子会社は、北米及び欧州で産業用ポバールフィルムの製造・販売を行っています。可楽麗国際貿易（上海）有限公司は、アジアで当社グループからポバール樹脂、<エバール>等の供給を受け、販売を行っています。Kuraray Korea Ltd. は、アジアでPVBフィルムの製造・販売を行っています。Plantic Technologies Limitedは、豪州で<PLANTIC>フィルムの製造・販売を行っています。
- イソブレン：当社はイソブレン系化学品・ファインケミカル、耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>、熱可塑性エラストマー<セプトン>等の製造・販売を行っています。Kuraray America, Inc. は、<セプトン>等の製造・販売を行っています。
- 機能材料：当社はメタクリル樹脂及び樹脂加工品、炭素材料等の製造・販売を行っています。クラレノリタケデンタル㈱は、歯科材料の製造・販売を行っています。Calgon Carbon Corporation及びその子会社は、北米・欧州・アジアを中心に、活性炭及び水処理機器の製造・販売を行っています。
- 繊維：当社はビニロン、人工皮革<クラリーノ>の製造・販売を行っています。可楽麗香港有限公司は、アジアで当社グループから人工皮革の供給を受け、販売を行っています。クラレクラフレックス㈱は、乾式不織布<クラフレックス>の製造・加工・販売を行っています。クラレファスニング㈱は、面ファスナー<マジックテープ>等の製造・販売を行っています。クラレ玉島㈱はポリエステル製の製造を行っています。
- トレーディング：クラレトレーディング㈱は、クラレ西条㈱が製造しているポリエステル長繊維等当社グループ製品及び他社品、加工品の販売を行っています。
- その他：当社は高機能膜等の製造・販売を行っています。クラレプラスチック㈱は、ゴム・樹脂加工品などの製造・販売を行っています。クラレエンジニアリング㈱は、各種プラントの設計・施行を行っています。クラレテクノ㈱は、生産付帯業務・物流サービスの受託等を行っています。クラレアクア㈱は水処理設備の設計・施工等を行っています。㈱岡山臨港は、倉庫業及び物流・加工業務を行っています。㈱テクノソフトは、ISO取得支援のコンサルティング等を行っています。クラレトラベル・サービス㈱は、保険・旅行等の業務サービスを行っています。㈱入間カントリー倶楽部は、ゴルフ場を運営しています。㈱倉敷国際ホテルは、ホテル事業を行っています。

事業の系統図は以下のとおりです。



- (注) 1. 図中の会社名で、{ }は「持分法適用会社」を表しています。
 2. 丸角四角で囲った会社は複数のセグメントにまたがっています。
 3. Kuraray Holdings U.S.A., Inc.はKuraray America, Inc.、MonoSol, LLC及びCalgon Carbon Corporationの持株会社です。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
クラレトレーディング㈱	大阪市 北区	2,200	繊維製品、樹脂、化学品の輸 出入及び卸売	100.0	製品の供給を相互に行っている 役員の兼任 1名
クラレプラスチック㈱	大阪市 北区	180	ゴム、化成品の成型品、樹脂 コンパウンド、ラミネート製 品の製造・販売	100.0	製品の供給を行っている 役員の兼任 1名
クラレエンジニアリング㈱	岡山市 南区	150	各種プラントの設計及び施工	100.0	設計・施工のサービスを受けてい る 役員の兼任 1名
クラレテクノ㈱	大阪市 北区	100	生産付帯業務、物流サービス の受託及び人材派遣・紹介業	100.0	生産付帯業・人材派遣・物流サー ビスを受けている
クラレクラフレックス㈱	岡山市 南区	100	不織布製品の製造・加工・販 売	100.0	製品の供給を行っている
クラレアクア㈱	東京都 千代田区	67	水処理設備の設計・製造・施 工及び販売	100.0	製品の供給を行っている 資金の貸付を行っている
㈱テクノソフト	大阪市 北区	50	コンサルティング	100.0	技術情報のサービスを受けている
クラレトラベル・サービス㈱	大阪市 北区	20	旅行代理店業、保険代理店業	100.0	旅行・保険サービスを受けている
クラレ西条㈱	愛媛県 西条市	10	合成繊維、樹脂の製造	100.0	製品の供給を受けている 資金の貸付を行っている
クラレ玉島㈱	岡山県 倉敷市	10	合成繊維の製造	100.0	製品の供給を受けている 資金の貸付を行っている
㈱入間カントリー倶楽部	埼玉県 入間郡	40	ゴルフ場経営	100.0	—
㈱倉敷国際ホテル	岡山県 倉敷市	450	宿泊施設・飲食施設の経営	92.1	資金の貸付を行っている 役員の兼任 1名
クラレファスニング㈱	大阪市 北区	100	面ファスナー及びその関連製 品の製造・販売	70.0	—
クラレノリタケデンタル㈱	岡山県 倉敷市	300	歯科材料の製造・販売	66.7	資金の貸付を行っている
㈱岡山臨港	岡山市 南区	98	倉庫業及び物流・加工業	42.4	製品の加工・保管のサービスを受 けている
Kuraray Holdings U.S.A., Inc.	米国 テキサス州	千US\$ 865,031	米国子会社の持株・統括機能	100.0	—
Kuraray America, Inc.	米国 テキサス州	千US\$ 10,101	繊維製品、樹脂、化学品の輸 出入・販売及びボパール樹 脂、PVB樹脂・フィルム、 EVOH樹脂、熱可塑性エラ ストマーの製造・販売	100.0 (100.0)	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている
MonoSol Holdings, Inc.	米国 インディア ナ州	千US\$ 0	MonoSol, LLCの持株機能	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
MonoSol, LLC	米国 インディア ナ州	千US\$ 59,050	産業用ボパールフィルムの製 造・販売	100.0 (100.0)	製品の供給を行っている 役員の兼任 1名

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Calgon Carbon Corporation	米国 ペンシルバ ニア州	千US\$ 618	活性炭及び水処理機器の製 造・販売	100.0 (100.0)	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている 役員の兼任 1名
Kuraray Europe GmbH	ドイツ フランク フルト	千EUR 31,188	繊維製品、化学品の輸出入・ 販売及びポパール樹脂、P V B 樹脂・フィルムの製造・販 売	100.0	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている 役員の兼任 1名
EVAL Europe N.V.	ベルギー アントワ ープ	千EUR 29,747	E V O H樹脂の製造・販売	100.0 (100.0)	製品の供給を相互に行っている
可楽麗香港有限公司	中国香港	千HK\$ 4,650	人工皮革の販売	100.0	製品の供給を相互に行っている
Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポ ール	千US\$ 29,775	ポパール樹脂の製造・販売	100.0	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている
可楽麗国際貿易(上海)有限 公司	中国上海	千US\$ 8,000	樹脂、化学品の輸入・販売	100.0	製品の供給を相互に行っている
可楽麗管理(上海)有限公司	中国上海	千US\$ 3,000	中国内グループ会社へのファ イナンス・間接機能提供及び クラレグループの中国事業拡 大・進出検討支援	100.0	—
Kuraray Korea Ltd.	韓国蔚山	百万KRW 2,107	P V B フィルムの製造・販売	100.0	製品の供給を受けている 資金の貸付を行っている
Plantic Technologies Limited	オーストラ リア ビクトリア 州	千AU\$ 131,511	バイオマス由来<PLANTIC> フィルムの製造・販売	100.0	資金の貸付を行っている
その他 49社					
(持分法適用会社)					
クラレ岡山スピニング㈱	岡山市 南区	50	合成繊維紡績糸の製造 及び加工等	100.0	製品の加工を委託している
その他 2社					

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合です。
2. クラレトレーディング㈱、Kuraray Holdings U.S.A., Inc. 及びPlantic Technologies Limitedは特定子会社です。
3. 当社は、2018年3月9日にCalgon Carbon Corporation (以下、Calgon Carbon社) を買収しました。
4. クラレトレーディング㈱、Kuraray America, Inc. 及びKuraray Europe GmbHは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。ただし、クラレトレーディング㈱については、当連結会計年度の「セグメント情報」に記載されているトレーディングセグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、「主要な損益情報等」の記載を省略しています。Kuraray America, Inc. 及びKuraray Europe GmbHの当連結会計年度における「主要な損益情報等」は次のとおりです。

	主要な損益情報等 (百万円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
Kuraray America, Inc.	114,792	△3,143	△2,892	86,377	143,979
Kuraray Europe GmbH	101,538	3,734	2,275	53,009	82,081

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ビニルアセテート	3,947 [65]
イソプレン	863 [43]
機能材料	2,797 [215]
繊維	1,244 [46]
トレーディング	348 [－]
その他	1,346 [974]
全社	223 [8]
合計	10,768 [1,351]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 全社は、基礎研究及び管理部門の従業員です。
3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が1,679名増加していますが、主として2018年3月9日付で、Calgon Carbon社を買収したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,019 [159]	41.0	17.9	7,002,575

セグメントの名称	従業員数(人)
ビニルアセテート	1,258 [34]
イソプレン	672 [35]
機能材料	1,017 [45]
繊維	684 [17]
トレーディング	－ [－]
その他	165 [20]
全社	223 [8]
合計	4,019 [159]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 全社は、基礎研究及び管理部門の従業員です。
3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
4. 平均年間給与（税込）は基準外賃金及び臨時給与（賞与）を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは使命である「世のため人のため、他人（ひと）のやれないことをやる」に基づき、創立100周年となる2026年に向けて長期ビジョン『Kuraray Vision 2026』を策定しました。『Kuraray Vision 2026』で掲げたありたい姿である「独自の技術に新たな要素を取り込み、持続的に成長するスペシャリティ化学企業」を目指し、社会との価値共創を図りながら、他社と一味違うスペシャリティ製品及びサービスを世界に提供する企業であり続けます。

当社グループは長期ビジョン『Kuraray Vision 2026』の実現に向けて、本年度よりスタートした中期経営計画『PROUD 2020』（2018年度～2020年度）において以下の4つの主要経営戦略を推進しています。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2018年12月31日)現在において当社が判断したものです。

① 競争優位の追求

顧客ニーズに基づく高付加価値製品・用途の開発推進や、今後、更に存在感が増す新興国・地域を、新たな機会創出の場として捉え、戦略的に取り組みを強化することや、IoTを活用した生産・業務プロセスの革新・改善を行うことで競争力の強化を行っていきます。

② 新たな事業領域の拡大

独自技術の研鑽と外部技術の取り込みによる新事業の創出やM&A・アライアンスによる新領域の獲得、技術とサービスを組み合わせたビジネスモデルの確立を行うことで事業領域を拡大していきます。

③ グループ総合力強化

ビジネスの拡大に合わせたグローバル経営基盤の構築、世界の多様な優秀人材を惹きつける働きがいのある職場づくり、クラレグループの更なる一体感の醸成を行っていくと同時に、コンプライアンス徹底の取り組みを強化していきます。

④ 環境への貢献

上記3つの経営戦略に基づく具体的施策の実施において、事業活動における環境負荷の低減、地球環境や社会問題の解決に貢献する製品やサービスの提供、安全・安心な製品やサービスの提供の拡大を通じ、自然環境や生活環境の向上に貢献します。

中期経営計画『PROUD 2020』の2年目となる2019年度は『PROUD 2020』で掲げた主要経営戦略の具体的施策を着実に実行していくとともに、2018年度に買収を完了したカルボン・カーボン事業の統合による成果の具現化や、投資を決定したタイにおけるブタジエン誘導品事業の遅延なき遂行に注力してまいります。また、世界経済、金融市場の不透明感が高まる中、不測の景気変動にも対応出来得る財務体質を維持しつつ、将来の安定した事業ポートフォリオ構築を目指し、成長事業への投資を継続して実施していきます。

当社グループは、持続的に成長するスペシャリティ化学企業として、大きく飛躍するために今後も挑戦し続けます。

2 【事業等のリスク】

当社グループの業績（経営成績及び財政状態）等に重要な影響を及ぼすリスクには以下のような項目があります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2018年12月31日)現在において当社が判断したものです。

① 事業環境の変化に関わるリスク

当社グループは、多様な事業ポートフォリオを有しており、製品市場もグローバルかつ様々な用途分野に展開しています。さらに、当社の製品は特殊化学品が多く、一般に比べて商品市況の影響を受けにくい構成になっていますが、近年、用途分野を電気・電子、自動車、環境等の成長分野へシフトさせつつあり、業績の依存度も高まっています。これらの分野は、最終製品における業界標準の転換、短い製品寿命、グローバルな開発競争等、市場変化が激しいため、当社製品についても市場環境や競争条件が激変するリスクがあります。

また、当社グループの製品である化成品、合成樹脂、合成繊維の原料は、原油、天然ガスの市況に影響を受けるエチレン等の石油化学製品です。このため、予想を超えるこれらの市況の変動が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの事業環境の変化により、重要な事業が縮小・撤退を余儀なくされるリスクがあります。

② 事故・災害に関わるリスク

当社グループは、日本及び欧州、北米、アジア、豪州に生産拠点を設けており、これらの多くは大規模な化学工場です。爆発、火災、有害物質の漏洩などの事故・災害の未然防止、及び災害発生時には被害の極小化に努めるとともに、重要な生産設備については、拠点分散や損害保険によるリスク対応を行っていますが、重大な保安事故、環境汚染や自然災害が発生すれば、従業員や第三者への人的・物的な損害、事業資産の毀損、長期の生産停止が生じるリスクがあります。

また、重要な原材料、設備・メンテナンス部品やサービスの提供などを担っているサプライヤーにおける事故・災害の発生により、当社グループの製品供給に影響が生じるリスクがあります。

③ 係争・法令違反に関わるリスク

当社グループは、独自技術による事業を数多く有しており、将来において、当社グループの知的所有権への重大な侵害や当社の権利に対する係争が発生するリスクがあります。

また、当社グループは、自動車、電気・電子材料、医療、食品包装等、最終製品の品質確保に重要な役割を担う製品を数多く供給しています。当社グループでは主に製造拠点単位で品質マネジメントシステムを導入し品質の向上に努めていますが、品質の欠陥に起因する大規模な製品回収が発生すると、PL保険でカバーできない損害賠償等の損失が発生するリスクがあります。

当社グループの各事業拠点においては、コンプライアンス体制を構築し、法令等の遵守に努めていますが、重大な法令違反を起こした場合、また現行の法規制の変更や新たな法規制等が追加された場合には、事業活動に制約を受けるリスクがあります。

④ 為替の変動に関わるリスク

当社グループは、日本国内及び欧州、北米、アジア、豪州などの海外諸地域で生産、販売を展開しています。当社グループが国内で生産し、海外へ輸出する事業では製品の輸出価格が為替変動の影響を受けます。一方、海外の事業拠点で生産、販売する事業では、異なる通貨圏との間の調達・販売価格及び外貨建て資産・負債の価額が為替変動の影響を受けます。このため想定を超える為替変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ その他のリスク

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、戦争・暴動・テロ、伝染病等、偶発的な外部要因によって事業活動に支障が生じるリスクがあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析内容は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2018年12月31日）現在において当社が判断したものです。

（1）経営成績の概況及び分析

当連結会計年度における世界経済は、欧米を中心に安定的な成長を維持してきましたが、米国の通商政策による貿易摩擦の激化や、新興国からの資金流出による信用不安などにより、年度後半にかけ、減速局面に入っていました。また、化学業界におきましては、年度を通じた原燃料価格の上昇が企業収益の圧迫要因となりました。かかる状況下、当社の業績においても第3四半期連結累計期間までは計画線上で推移していましたが、当第4四半期連結会計期間は前連結会計年度の業績を下回る結果となりました。当社グループは当連結会計年度より中期経営計画「PROUD 2020」をスタートさせました。初年度は、ありがたい姿である「独自の技術に新たな要素を取り込み、持続的に成長するスペシャリティ化学企業」を目指して、「PROUD 2020」で掲げた主要経営戦略の具体的施策を順次実施し、中長期的な視点に基づく、新たな事業ポートフォリオ構築への取り組みを開始しました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は前年同期比84,553百万円（16.3%）増の602,996百万円、営業利益は10,557百万円（13.8%）減の65,794百万円、経常利益は13,067百万円（17.6%）減の61,167百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は20,898百万円（38.4%）減の33,560百万円となりました。なお、当連結会計年度より、たな卸資産のうち製品、原材料及び仕掛品の評価方法を先入先出法に統一しており、経営成績の前年比較の説明は、遡及処理後の数値を適用しています。さらに、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法と耐用年数、及び全社共通費の各セグメントへの配賦方法の変更を行いました。

加えて、当社は、前連結会計年度においてクラリーノ事業を機能材料セグメントに区分していましたが、2018年1月1日付の組織改定に伴い繊維セグメントへ編入しました。当連結会計年度の比較及び分析は、変更後のセグメント区分に基づいています。

また、当社は2018年3月9日付でCalgon Carbon社の買収を完了し、当連結会計年度より連結対象に含めています。

〔ビニルアセテート〕

当セグメントの売上高は279,379百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は54,739百万円（同11.2%減）となりました。前述の有形固定資産の減価償却方法と耐用年数、及び全社共通費の配賦方法の変更により、当セグメントの営業利益はマイナスの影響を受けました。

① ポパール樹脂は販売量が減少しましたが、高付加価値化が進み堅調に推移しました。光学用ポパールフィルムは需要の順調な伸びにより、販売量が増加しました。また、ディスプレイ市場の拡大とパネルサイズ大型化のニーズに対応するため、第1四半期連結会計期間に倉敷事業所で新設備投資（2019年末稼働予定）を決定しました。水溶性ポパールフィルム及びPVBフィルムは、販売量が増加しましたが、原燃料価格上昇の影響を受けました。

② EVOH樹脂<エバール>は、米国工場における定期修理及び2018年5月に発生した火災の影響を受けました。

[イソブレン]

当セグメントの売上高は57,207百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は7,272百万円（同19.3%減）となりました。また、当第4四半期連結会計期間にタイにおけるブタジエン誘導品生産プラント建設の投資決定を行いました。

- ① イソブレン関連では、年度を通じて原燃料価格上昇の影響を受けました。また、年度後半にかけて出荷が減少し、前年並の販売量にとどまりました。
- ② 耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>は、自動車用途、コネクタ用途を中心に販売が拡大しましたが、原燃料価格上昇の影響を受けました。

[機能材料]

当セグメントの売上高は131,533百万円（前年同期比138.3%増）、営業利益は4,396百万円（同34.0%減）となりました。なお、当連結会計年度より、Calgon Carbon社の業績を含んでいます。

- ① メタクリルは、好市況が継続したことに加え、高付加価値品の販売が拡大し順調でした。
- ② メディカルは、歯科材料の審美修復関連製品を中心に順調に推移しました。
- ③ カルゴン・カーボン、当第4四半期連結会計期間に確定したのれん償却額等の影響を受けました。炭素材料は汎用用途の販売量が減少しました。

[繊維]

人工皮革<クラリーノ>は、スポーツシューズ向け出荷が減少しました。また、生活資材では<クラフレックス>で高付加価値品の販売が拡大しましたが、ビニロンは輸出が減少したことに加え、原燃料価格上昇の影響を受けました。その結果、売上高は64,716百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益は6,279百万円（同16.8%減）となりました。

[トレーディング]

繊維関連事業は、ユニフォーム及びスポーツ衣料用途で堅調に推移し、海外縫製品も販売が拡大しました。また、樹脂・化成品関連事業は輸出を中心に順調であった結果、売上高は138,848百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益は4,215百万円（同7.4%増）となりました。

[その他]

その他事業は、売上高は58,025百万円（前年同期比12.9%増）、営業利益は研究開発費等の経費増加により、1,178百万円（同61.0%減）となりました。

(2) 当期の財政状態の概況

総資産は、のれんの増加及び有形固定資産の増加等により前連結会計年度末比170,381百万円増の947,116百万円となりました。負債は、社債及び長期借入金の増加等により前連結会計年度末比168,835百万円増の380,083百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末比1,545百万円増加し、567,033百万円となりました。自己資本は555,438百万円となり、自己資本比率は58.6%となりました。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

税金等調整前当期純利益50,041百万円及び減価償却費56,698百万円等の収入に対して、たな卸資産の増加9,096百万円及び法人税等の支払額21,804百万円等の支出により、営業活動によるキャッシュ・フローは75,171百万円の収入となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得119,814百万円、有形及び無形固定資産の取得65,957百万円等の支出により、投資活動によるキャッシュ・フローは186,982百万円の支出となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

短期借入金の純増額26,715百万円、長期借入れ90,000百万円及び社債の発行40,000百万円等の収入に対して、長期借入金の返済25,860百万円及び配当金の支払い額14,691百万円等の支出により、財務活動によるキャッシュ・フローは114,088百万円の収入となりました。

以上の要因に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額等により、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より1,110百万円増加して、71,345百万円となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標は以下のとおりです。

	2017年12月期	2018年12月期
自己資本比率（%）	71.7	58.6
時価ベースの自己資本比率（%）	96.0	57.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.7	2.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	116.0	62.7

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表数値により計算しています。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しています。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。
4. 有利子負債は短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期借入金及び社債の合計額を使用しています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。
5. 2018年12月期より、たな卸資産の評価方法を変更しています。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、2017年12月期の数値は遡及適用後を記載しています。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの必要資金は、当社グループ製品の製造販売に係る原材料費、経費、販売費及び一般管理費等の運転資金及び、設備投資、M&A等に係る投資資金が主なものです。

財務状況は健全性を保っており、現金及び現金同等物、有価証券などの流動性資産に加え、営業活動によるキャッシュ・フロー、借入金、社債等による資金調達により、事業拡大に必要な資金を十分に賄えると考えています。また、緊急に資金が必要となる場合や金融市場の混乱に備え、金融機関とコミットメントライン契約、当座貸越契約等を締結し、資金流動性を確保しています。

(5) 生産、受注及び販売の状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品が多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の概況及び分析」における各セグメントの業績に関連付けて示しています。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因と対応

経営成績に重要な影響を与える要因と対応については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しています。

4 【経営上の重要な契約等】

(合弁契約)

当社は、PTT Global Chemical Public Company Ltd.及び住友商事株式会社とタイにおけるブタジエン誘導品の製造販売事業に関する合弁契約を2018年3月7日付で締結しました。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、私たちの使命「私たちは、独創性の高い技術で産業の新領域を開拓し、自然環境と生活環境の向上に寄与します。」に基づいて、社内カンパニー・事業部・連結子会社に所属するディビジョン研究開発とコーポレート研究開発との緊密な連携の下に推進されています。

コーポレート研究開発は、以下3点を通じて、クラレグループ全体の業容拡大・収益向上に資することを目指しています。

- ① 新事業の創出：素材事業を主に、あるいはそれらに加工技術を付加した部材事業をターゲットとし、早期創出を目指します。2018年度より開始した中期経営計画「PROUD 2020」の進行中に、部材事業の事業化を推進するとともに、当社における部材事業の立ち上げにおいて、何が必要かを見極めます。
- ② 既存事業の強化・拡大：コーポレート機能の抜本的見直しのもと、カンパニー・グループ会社との協働・支援を強化し、全社事業の盤石化を図るとともに、新事業開発を促進します。
- ③ 基盤技術の保有：新事業の創出及び既存事業の強化・拡大を通じて、必要とする基盤技術を構築し、深化・深耕を図ります。

研究開発体制として、コーポレート研究開発は、研究開発本部において、基礎段階のくらしき研究センター・つくば研究センター及びKAI Corporate R&D(米国)、事業化段階の機能製品開発部・成形部材事業推進部及びベクスター事業推進部を擁しています。生産技術に関しては、技術本部 技術開発センターにおいて「原理原則と現場感覚の最適融合」による生産技術開発を推進しています。また、IoTを活用した生産効率、及び品質向上への取り組みを進めています。

ディビジョン研究開発は、社内カンパニー・事業部・連結子会社が各事業所に研究開発部署を有しています。コーポレート研究開発とディビジョン研究開発を合わせた当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発人員数は1,029人です。

当連結会計年度のセグメントごとの研究開発費は、ビニルアセテート6,800百万円、イソブレン1,648百万円、機能材料3,333百万円、繊維1,916百万円、トレーディング158百万円、その他1,339百万円、全社共通(コーポレート研究開発)5,962百万円、合計21,160百万円になります。

セグメントごと及びコーポレートの研究開発活動を示すと次のとおりです。

[ビニルアセテート]

- ・ポパール樹脂、ポパールフィルム、PVBフィルム、〈エパール〉(樹脂、フィルム)の酢酸ビニルチェーンについては、世界のリーディングカンパニーとして、国内外の研究開発部署が連携し、新規用途開発、新商品開発、新規生産技術開発も併せて、研究開発活動を推進しています。
- ・ポパール樹脂は、当社ビニルアセテートチェーンの根幹に位置する事業として、日米欧亜の6工場を中心としたグローバルネットワークを強みとして市場開発を推進しています。自消・外販両面で安定かつ高い品質の原料供給を基本とし、クラレ発の新規技術を積極投入すると共に技術サービスネットワークの強化により付加価値の高いビジネス機会を提案します。
- ・ポパールフィルムは、液晶ディスプレイ向け光学フィルムのトップメーカーとして市場を牽引すべく、さらなる高性能化・高品質化に顧客と一体となって取り組んでいます。また、洗剤包装用途を中心にますます拡大する水溶性フィルムについても、ポパール樹脂メーカーである強みを活かし、原料まで遡った高性能化・多機能化を加速させます。
- ・PVBフィルムは、自動車用途・建築用途の高付加価値品の開発を進めています。その一環として、アイオノマー樹脂をシート化した〈SentryGlas〉の更なる高付加価値化やPVBフィルムとのシナジー効果の発現、新規用途開発を推進しています。
- ・〈エパール〉樹脂は、世界規模で食品廃棄ロスの削減や環境負荷の低減が求められるなか、日米欧の3拠点を中心に世界各地のニーズを把握しながら、バリア材料の新技术開発・用途開発を推進しています。また〈エパール〉フィルムは、省エネルギー・地球環境保全に貢献する用途へ積極的に展開していきます。さらにバイオマス由来のガスバリアフィルム〈PLANTIC〉については、CO₂排出削減効果とガスバリア性を融合した新素材として、用途開発に取り組んでいます。

[イソブレン]

- ・エラストマー関連では、熱可塑性エラストマー及び液状ゴムの差別化・高付加価値化に取り組んでいます。植物由来原料のファルネセンを用いた液状ゴムは、高機能タイヤの改質剤として国内外のタイヤメーカーへ採用が広がっています。ファルネセンを用いた熱可塑性エラストマーの開発も進めており、更なる差別化製品の開発と市場拡大に向けて研究開発、マーケティング活動を推進しています。
- ・イソブレンケミカル関連では、独自性の高いC4ケミストリーをさらに進化させた化学品として、香料、溶剤や特殊インキ関連の材料開発ならびに精密有機合成技術を基盤にした新規材料など機能性化学品の創出に取り組んでいます。
- ・耐熱性ポリアミド樹脂〈ジェネスタ〉では、自動車の軽量化に伴いエンジン冷却配管が金属製から樹脂製へ置き換わりつつあり、耐加水分解性と柔軟性を両立する押出グレードを開発し、自動車冷却配管メーカー各社で評価が進んでいます。また、PEEKやフッ素系樹脂を代替できる性能を持つ新規ポリマーの開発に取り組んでいます。

[機能材料]

- ・メタクリル樹脂については、差別化ポリマーの拡充とメタクリル系樹脂を活用した新規用途開発、新商品開発を主体に研究開発活動を行っています。
- ・メディカル事業では、クラレノリタケデンタル株式会社の無機/有機の技術の融合による新規歯科材料の開発に注力し、CAD/CAM用ジルコニア、高強度レジン等のデジタル化の流れにも対応した開発、商品化を行っています。また、人工骨インプラント〈リジェノス〉、吸収性骨再生用材料〈アフィノス〉は、配向連通孔技術の特長に、多面的な展開を進めています。
- ・炭素材料では、買収したCalgon Carbon社との技術融合を進め、「水・環境・エネルギー」分野を重点戦略領域にグローバルな研究開発を推進し、活性炭及び吸着分野のイノベーションを創出していきます。

[繊維]

- ・PVA繊維〈ビニロン〉については、革新プロセス(VIP)によるゴム補強用フィラメントは、量産1号機が本格稼働を始め、AIやビッグデータ解析により高収率生産を目指しています。また、更なる拡大に向け、増速技術の研究や投資効率の優れた設備の検討を進めています。FRC(セメント補強材)は、脱アスベストが本格化する新興国を中心に拡販に努めていますが、中国競合品との競争が激化し、新規用途分野への開拓参入とビジネスポートフォリオの転換を目指しています。
- ・高強度繊維〈ベクトラン〉は、事業拡大のため、グローバルに知財戦略体制を強化し、また日米生産拠点の品質体制の整備と強化を行いました。高強度・低吸水性や耐切創性の特長が求められる高採算の中細繊維度が国内外で伸長し、収益を確保しました。
- ・人工皮革〈クラリーノ〉については、環境対応型革新プロセス(CATS)による特長を生かした新商品開発により、販売拡大が進んでいます。
- ・不織布〈クラフレックス〉については、メルトブローン技術とспанレース技術を融合した高付加価値不織布をコスメ用途やマスクとして国内外で展開し、急速に販売が拡大しています。また食品用途については、製造環境の衛生管理を進め、東南アジアを始め国内外での拡販に努めています。

- ・ジェネスタ繊維（P A 9 T繊維）は、耐熱性、耐薬品性の特長を生かして、自動車のフィルターに採用されました。その特長を生かし、空調関係他の新たなフィルターや炭素繊維との複合による熱可塑性コンポジットの可能性が広がっています。

[トレーディング]

- ・ポリエステル長繊維＜クラベラ＞では、①熱水に溶解し、生分解性をも有する特殊水溶性樹脂＜エクセパール＞を用いた水溶性繊維＜ミントパール＞、②要求性能に応じた多様な断面構造で高い帯電防止性能を持つ導電性繊維＜クラカーボ＞、③高白度でありながら透け防止性能に優れる＜エクステージ＞など、環境に優しい、高機能性をキーワードにした独自素材の開発を推進しています。

[その他]

- ・アクア事業推進本部では、中空糸ろ過膜を用いた様々な水の製造・回収、ポリビニルアルコール（P V A）ゲルを用いた産業排水の処理・回収、海洋生態系保全のための海水処理などを通して、「高品質で安全な水の提供」と「環境負荷の低減」に貢献する素材・装置・プラント・技術開発に取り組んでいます。
- ・クラレプラスチックス株式会社では、スチレン系エラストマーを使用した機能性コンパウンド及び同コンパウンドをベースとしたメッシュシート等の二次製品、水溶性樹脂の特殊コーティング（P V Aコート）加工を施したフィルム、成型加工技術を利用したゼロエネルギー住宅向け断熱換気・空調ダクトや機能性コンパウンドと高強度繊維＜ベクトラン＞を使用した土木・産廃用途等向け繊維複合ホース等の開発を推進しています。

[コーポレート研究開発]

- ・コーポレート研究開発のミッションである ①新事業の創出 ②既存事業の強化 ③基盤技術の構築・深耕の達成に向けて、改革を進めています。また、当社事業の急速なグローバル化に対応し、グループ海外拠点との連携を強化しています。
- ・酢酸ビニルチェーンの更なる事業拡大を図るべく、これまで培ったコア技術に加え、内外から新たな技術を取り込み、優れた機能を有する酢ビ系新素材の開発を進めています。酢ビ系高分子の基本構造を精密に制御する技術や安価に機能化する技術を獲得し、顧客ニーズに合致した素材を早期に提案できる開発体制を構築することで、世界のリーディングカンパニーとして確固たる地位を確立します。
- ・触媒開発技術を基盤技術と捉え、これまで長年培った均一系触媒技術のみならず固体触媒技術開発を進めています。これら技術開発を通じ、イソプレン事業、ビニルアセテート事業にかかわる既存事業の強化ならびに新規材料開発を展開していきます。
- ・カンパニー・グループ会社との連携を通じて、高分子化合物の重合・変性・成形材料化に関する基盤技術を拡充・深耕し、既存技術の強化・拡大と新事業の創出に資するための新規技術・新規材料を開発します。
- ・機械学習など、デジタル技術の研究開発分野での応用を進めています。
- ・リチウムイオン二次電池（L i B）の研究開発・市場開発に関し、植物を原料とした低吸湿、耐酸化性ハードカーボンに加え、炭素構造を見直し出力性能をより向上させ、黒鉛同等以上の体積容量を発現する新規炭素材の市場提案、新生産技術開発を進めています。加えて、当社ポリマー技術により低抵抗・高接着性を特徴とする水系バインダー、高接着性を特徴とする溶剤系バインダーの開発、低抵抗・高温耐久性を有する新しい構造を有するセパレータの開発を進め、急速に市場進出が進むハイブリッド車や電気自動車などの車載用市場、急速充電コンシューマ市場向けの電池部材の開発を一層加速していきます。
- ・新規アクリル系の特殊フィルムの開発において、アクリルの透明性を生かしながら、新たな機能を付与させた製品の用途開拓を推進しています。展示会においては、多くの顧客からサンプル供給の要求を受けるなど、注目を集めています。光学や加飾分野では採用に向けた評価が進んでおり、更に市場展開を加速していきます。
- ・高周波回路基板用途の液晶ポリマーフィルム＜ベクスター＞は、車載用ミリ波レーダーや5Gアンテナなど高周波による高速伝送の需要が高まる中、フレキシブルプリント配線基板として高周波領域での伝送損失が低く、加工性に優れる点が評価され数量が拡大しました。この流れは今後も加速することが予想され、積極的に事業拡大を進めていきます。
- ・半導体用研磨パッド（CMPパッド）は、人工皮革で培ったポリウレタンの設計及び製造技術を駆使し、従来に無い高硬度ポリウレタンを原料にしています。当社CMPパッドの特長は、高硬度なため研磨するデバイスを平坦にする能力が優れること、高硬度でありながら研磨傷が少ないこと、耐磨耗性が優れるため長時間使えること、などで、複数の顧客・複数プロセスで採用されています。また、顧客のプロセスや種々の研磨対象に応じて適正な銘柄を選定・提案できる体制を整えています。現在、国内のみならず海外への展開も進めており、顧客の各種プロセスに対応していきます。
- ・微細パターン設計・加工技術を用いた微細パターン付きフィルムを開発し、次世代自動車ディスプレイ用途を中心に市場開拓活動を進めています。拡張現実（AR）を取り入れたヘッドアップディスプレイ（HUD）用途での評価が車載用部材供給メーカー各社で進み、2019年度からの採用を既に決めている自動車メーカーも現れつつあります。特に、欧州Car OEMでの採用が2020年以降加速する事が予想されています。この取組を足掛かりに新規用途創出と市場拡大を目指し、新しいニーズに合った商品開発を更に加速しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループ（当社及び連結子会社）は、動力設備設置等66,825百万円の設備投資を実施しました。

各セグメントにおける設備投資額は、ビニルアセテート38,034百万円、イソプレン4,038百万円、機能材料7,341百万円、繊維7,633百万円、トレーディング53百万円、その他2,890百万円、全社6,832百万円です。

(注) 1. 上記の設備投資額には、無形固定資産を含めています。

2. この「第3 設備の状況」に記載している金額には、消費税等は含みません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2018年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 (注) 1	合計	
倉敷事業所 (岡山県倉敷市) (注) 2	ビニルアセテート 繊維	ポバールフィルム 生産設備 ポリエステル 生産設備	8,598	7,330	386 (1,073)	5,970	22,285	697
西条事業所 (愛媛県西条市) (注) 3	ビニルアセテート イソプレン 繊維	ポバールフィルム 生産設備 ＜ジェネスタ＞ 生産設備 ポリエステル 生産設備	13,566	10,601	1,545 (659)	2,609	28,323	370
岡山事業所 (岡山市南区)	ビニルアセテート 繊維	ポバール・＜エバー ル＞生産設備 ＜クラリーノ＞ 生産設備 ビニロン生産設備	8,034	15,140	855 (664)	11,882	35,913	941
新潟事業所 (新潟県胎内市)	ビニルアセテート イソプレン 機能材料	ポバール生産設備 ファインケミカル、 ＜クラリティ＞ 生産設備 メタクリル樹脂 生産設備	5,645	8,115	335 (912)	1,682	15,779	515
鹿島事業所 (茨城県神栖市)	イソプレン	イソプレン、誘導体 生産設備、 ＜ジェネスタ＞ 生産設備	3,003	6,814	1,891 (368)	1,523	13,233	406

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、リース資産及び建設仮勘定です。

2. 当社は倉敷事業所におけるポリエステル生産設備をクラレ玉島㈱に貸与しています。

3. 当社は西条事業所におけるポリエステル生産設備をクラレ西条㈱に貸与しています。

(2) 在外子会社

(2018年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Kuraray America, Inc. (米国)	ビニルア セテート イソブレ ン	<エパール>樹脂 生産設備、ポパー ル樹脂、P V B 樹 脂・フィルム生産 設備 熱可塑性エラスト マー生産設備	3,597	63,531	1,244 (714) <256>	10,569	78,942	770
Calgon Carbon Corporation 及び その子会社 (米国他)	機能材料	活性炭及び水処理 機器生産設備	11,771	36,107	2,980 (2,259) <104>	4,677	55,537	1,337
在外子会社4社 (欧州)	ビニルア セテート	<エパール>樹脂 生産設備、ポパー ル樹脂、P V B 樹 脂・フィルム生産 設備	2,939	32,950	885 (257)	6,001	42,776	960

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定等です。

2. 土地の< >内は、連結会社以外の者からの借地の面積<外書>を示しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修は次のとおりです。

会社名 事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
株式会社クラレ 倉敷事業所 (岡山県倉敷市)	ビニルア セテート	光学用ポパー ルフィルム 生産設備増強	12,280 (百万円)	2,417 (百万円)	自己資金	2018年 1月	2019年 12月	3,200万 ㎡/年
株式会社クラレ 岡山事業所 (岡山県岡山市)	ビニルア セテート ・繊維	動力設備設置	21,900 (百万円)	5,318 (百万円)	自己資金	2018年 8月	2022年 11月	—
Kuraray GC Advanced Materials Co., Ltd. 及び Kuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd.	イソブレ ン	化学品生産プ ラントの新設	18,900 (百万THB)	283 (百万THB)	自己資金	2018年 12月	2022年 12月	34千トン /年

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年3月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	354,863,603	354,863,603	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	354,863,603	354,863,603	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しています。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年6月30日（注）	△28,000,000	354,863,603	—	88,955,369	—	87,098,929

（注） 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

2019年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	150	38	427	623	40	39,944	41,222	－
所有株式数 （単元）	－	1,700,022	145,249	118,465	1,078,307	235	502,807	3,545,085	355,103
所有株式数 の割合 （％）	－	47.95	4.10	3.34	30.42	0.01	14.18	100.00	－

（注）1. 自己株式6,179,578株は「個人その他」の欄に61,795単元及び「単元未満株式の状況」の欄に78株をそれぞれ含めて記載しています。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	40,318	11.56
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	24,629	7.06
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル	10,882	3.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	10,448	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,479	1.86
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	5,969	1.71
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業 部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	5,851	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,776	1.66
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業 部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	5,765	1.65
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SSD00 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,442	1.56
計	—	121,563	34.86

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)の所有株式は、信託業務に係る株式です。
2. 当社は自己株式6,179,578株を所有しています。
3. 2018年4月13日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者であるグループ会社から大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、2018年4月9日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2018年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、2018年4月13日付の大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	13,623	3.84
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	4,087	1.15
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,162	0.89
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11	660	0.19
計	—	21,533	6.07

4. 2018年8月22日付で株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるグループ会社から大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2018年8月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2018年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、2018年8月22日付の大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	13,585	3.83
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,000	0.28
計	—	14,585	4.11

5. 2018年10月18日付で野村證券株式会社及びその共同保有者であるグループ会社から大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2018年10月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2018年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、2018年10月18日付の大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	18,511	5.22
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	291	0.08
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	106	0.03
計	—	18,910	5.33

6. 2018年12月21日付で三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者であるグループ会社から大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2018年12月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2018年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、2018年12月21日付の大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	10,903	3.07
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	9,027	2.54
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,933	0.54
計	—	21,864	6.16

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 6,179,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 348,329,000	3,483,290	—
単元未満株式	普通株式 355,103	—	1 単元（100株）未満の株式です。
発行済株式総数	354,863,603	—	—
総株主の議決権	—	3,483,290	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地	6,179,500	—	6,179,500	1.74
計	—	6,179,500	—	6,179,500	1.74

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年5月15日)での決議状況 (取得期間2018年5月16日～2018年10月31日)	2,200,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,200,000	3,728,894,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	271,106,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	6.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	6.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月13日)での決議状況 (取得期間2019年2月14日～2019年12月26日)	5,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	358,200	546,733,496
提出日現在の未行使割合(%)	92.8	94.5

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式は含めていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,523	6,204,562
当期間における取得自己株式	595	962,768

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	64,127	86,761,723	10,050	13,332,000
保有自己株式数	6,179,578	—	6,528,323	—

(注) 1. 当事業年度の「その他」の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数64,000株、処分価額の総額86,533,000円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数127株、処分価額の総額228,723円)です。

2. 当期間の「その他」の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数10,000株、処分価額の総額13,250,000円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数50株、処分価額の総額82,000円)です。なお、当期間における株式数及び処分価額の総額には、2019年3月1日から提出日までの権利行使による影響は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題とし、事業展開の原資である内部資金の確保にも配慮しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うこととしています。

当連結会計年度(2018年12月期)は、中間配当として1株当たり20円、期末配当として1株当たり22円、年間で1株当たり42円の配当を実施しました。また、資本政策の一環として、2.2百万株(37.2億円)の自己株式の取得を行いました。

配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。また、定款において「当会社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めています。

なお、当社は連結配当規制適用会社です。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年8月9日 及び 2018年8月23日取締役会決議	6,973	20.00
2019年3月27日定時株主総会決議	7,671	22.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	2014年3月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	1,667	1,529	1,688	1,780	2,450	2,243
最低(円)	1,052	1,088	1,320	1,163	1,627	1,446

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。
2. 決算日変更により、第134期は2014年4月1日から2014年12月31日までの9ヶ月間となっています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	2018年8月	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月
最高(円)	1,598	1,659	1,725	1,749	1,796	1,787
最低(円)	1,463	1,481	1,522	1,493	1,533	1,446

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性 15 名 女性 2 名 （役員のうち女性の比率 11.8 %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		伊藤 正明	1957年 6月23日生	1980年4月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 2013年6月 当社常務執行役員 2014年6月 当社取締役・常務執行役員 2015年1月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 4	26
代表取締役・ 専務執行役員	繊維カンパニー長、大阪本社担当	松山 貞秋	1950年 10月18日生	1975年4月 当社入社 2009年4月 当社化成品・メディカルカンパニー メディカル事業部長 2010年6月 当社執行役員 2012年4月 クラレノリタケデンタル株式会社代表取締役社長 2012年6月 当社常務執行役員 2013年4月 当社機能材料カンパニー長、機能材料カンパニー メディカル事業部長 2013年6月 当社取締役・常務執行役員 2016年3月 当社取締役・専務執行役員 2016年6月 当社代表取締役・専務執行役員（現任） 2018年1月 当社繊維カンパニー長（現任）、大阪本社担当（現任）	(注) 4	10
取締役・ 専務執行役員	管理部門担当	久川 和彦	1954年 1月22日生	1976年4月 当社入社 2010年4月 当社樹脂カンパニー エバール事業部長 2012年6月 当社執行役員 2013年4月 当社ビニルアセテートカンパニー 副カンパニー長 2013年6月 当社常務執行役員 2014年6月 当社取締役・常務執行役員 2015年1月 当社ビニルアセテート樹脂カンパニー長 2016年1月 当社管理部門担当（現任）、経営企画室担当 2016年3月 当社取締役・専務執行役員（現任）	(注) 4	15
取締役・ 専務執行役員	ビニルアセテートフィルムカンパニー長	早瀬 博章	1956年 2月28日生	1980年4月 当社入社 2012年4月 当社樹脂カンパニー ポパール樹脂事業部長 2012年6月 当社執行役員 2013年4月 当社ビニルアセテートカンパニー ポパール樹脂事業部長、生産技術統括本部長 2014年6月 当社常務執行役員 2015年1月 当社ビニルアセテートフィルムカンパニー長（現任） 2015年3月 当社取締役・常務執行役員 2016年1月 当社ビニルアセテート樹脂カンパニー長 2016年3月 当社取締役・専務執行役員（現任）	(注) 4	10
取締役・ 常務執行役員	技術本部担当、国内事業所担当、環境安全センター担当	中山 和大	1956年 1月1日生	1980年4月 当社入社 2012年4月 当社倉敷事業所長 2012年6月 当社執行役員 2013年4月 当社ビニルアセテートカンパニー 海外事業部長 2014年4月 当社技術本部長 2016年1月 当社技術本部担当（現任）、国内事業所担当（現任）、アクア事業推進本部担当 2016年3月 当社取締役・常務執行役員（現任） 2018年1月 当社環境安全センター担当（現任）	(注) 4	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役・ 常務執行役員	イソブレン カンパニー 長、イソブレン カンパニー エラストマー 事業部長	阿部 憲一	1956年 5月3日生	1980年4月 当社入社 2012年4月 当社経営企画本部長 2012年6月 当社執行役員 2013年4月 当社新事業開発本部長 2016年1月 当社イソブレンカンパニー長（現任） 2016年3月 当社取締役・常務執行役員（現任） 2018年1月 当社イソブレンカンパニー エラストマー事業部長（現任）	(注) 4	21
取締役・ 常務執行役員	機能材料カン パニー長	佐野 義正	1956年 4月12日生	1980年4月 当社入社 2010年4月 当社化学品カンパニー エラストマー事業部長 2012年6月 当社執行役員 2014年4月 当社機能材料カンパニー メタアクリル事業部長 2016年1月 当社機能材料カンパニー 副カンパニー長 2016年3月 当社取締役・常務執行役員（現任） 2017年1月 当社機能材料カンパニー 炭素材料事業部長 2018年1月 当社機能材料カンパニー長（現任）	(注) 4	11
取締役・ 常務執行役員	ビニルアセテ ート樹脂カン パニー長	川原 仁	1962年 3月12日生	1984年4月 当社入社 2014年4月 当社ビニルアセテートカンパニー ポパールフ ィルム事業部長 2016年1月 当社ビニルアセテートフィルムカンパニー 副 カンパニー長 2016年3月 当社執行役員 2018年1月 当社ビニルアセテート樹脂カンパニー長（現 任） 2018年3月 当社常務執行役員 2019年3月 当社取締役・常務執行役員（現任）	(注) 4	3
取締役・ 常務執行役員	経営企画室担 当、C S R本 部担当、経営 企画室長	多賀 敬治	1961年 10月16日生	1984年4月 当社入社 2014年4月 当社機能材料カンパニー メディカル事業部長 2017年3月 当社執行役員 2018年1月 当社経営企画室担当（現任）、C S R本部担当 （現任） 2018年3月 当社常務執行役員 2018年4月 当社経営企画室長（現任） 2019年3月 当社取締役・常務執行役員（現任）	(注) 4	12
取締役		浜口 友一	1944年 4月20日生	1967年4月 日本電信電話公社入社 1995年6月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ）取締役 1997年6月 同社常務取締役 2001年6月 同社代表取締役副社長 2003年6月 同社代表取締役社長 2007年6月 同社取締役相談役 2009年6月 同社相談役 2010年6月 東日本旅客鉄道株式会社社外取締役（現任） 2013年6月 当社取締役（現任） 2014年10月 FPT CORPORATION, Director（現任）	(注) 4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		浜野 潤	1951年 2月27日生	1974年4月 経済企画庁入庁 1999年7月 経済企画庁長官官房秘書課長 2004年7月 内閣府政策統括官（経済財政運営担当） 2006年7月 内閣府審議官 2008年7月 内閣府大臣官房長 2009年7月 内閣府事務次官 2012年1月 内閣府顧問 2013年4月 株式会社電通顧問 2014年6月 公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構理事（現任） 2015年6月 公益財団法人労働科学研究所（現 公益財団法人大原記念労働科学研究所）理事長（現任） 2016年3月 当社取締役（現任）	(注) 4	1
取締役		藤本 美枝	1967年 8月17日生	1993年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）、新東京総合法律事務所（後にビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）と統合）入所 2003年1月 新東京法律事務所（後にビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）と統合）パートナー 2009年6月 当社監査役 2015年4月 T M I 総合法律事務所入所 同法律事務所パートナー（現任） 2015年6月 生化学工業株式会社社外監査役（現任） 2016年6月 株式会社東京放送ホールディングス社外監査役（現任） 2016年6月 株式会社T B S テレビ社外監査役（現任） 2019年3月 当社取締役（現任）	(注) 4	—
監査役 (常勤)		雪吉 邦夫	1951年 5月2日生	1975年4月 当社入社 2010年6月 当社執行役員 2012年4月 当社技術本部担当、国内事業所担当、技術本部長 2012年6月 当社取締役・常務執行役員 2016年3月 当社監査役（現任）	(注) 5	46
監査役 (常勤)		山根 幸則	1955年 9月9日生	1980年4月 当社入社 2014年4月 当社購買・物流本部長 2014年6月 当社執行役員 2018年3月 当社監査役（現任）	(注) 6	20
監査役 (非常勤)		永濱 光弘	1953年 10月24日生	1976年4月 株式会社富士銀行入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行米州非日系営業第二部長 2003年3月 同行執行役員大手町営業第六部長 兼 大手町営業第七部長 2005年4月 同行常務執行役員営業担当役員 2006年3月 同行常務執行役員米州地域統括役員 2010年4月 同行取締役副頭取米州地域統括役員 2013年4月 みずほ証券株式会社取締役会長 兼 米国みずほ証券会長 2015年4月 みずほ証券株式会社常任顧問（現任） 2015年6月 アズビル株式会社社外監査役（現任） 2018年3月 当社監査役（現任）	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)		谷津 朋美	1960年 5月30日生	1983年4月 東京エレクトロン株式会社入社 1986年10月 サンワ等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1990年9月 公認会計士登録 2001年10月 東京弁護士会登録、新東京法律事務所（後に ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国 法共同事業）と統合）入所 2009年6月 カルビー株式会社社外監査役 2010年6月 大幸薬品株式会社社外監査役 2012年3月 コクヨ株式会社社外監査役 2015年3月 ヤマハ発動機株式会社社外監査役 2015年4月 T M I 総合法律事務所入所 同法律事務所パートナー（現任） 2016年6月 S M B C 日興証券株式会社社外取締役（現任） 2017年6月 株式会社 I H I 社外監査役（現任） 2019年3月 当社監査役（現任）	(注) 7	—
監査役 (非常勤)		小松 健次	1953年 3月24日生	1978年4月 三菱商事株式会社入社 1996年2月 GE International Inc. 入社 2005年7月 エコラボ株式会社（現 エコラボ合同会社） 代表取締役社長 2007年4月 Ecolab Inc. Senior Vice President 2010年12月 サンデン株式会社（現 サンデンホールディ ングス株式会社）専務執行役員 2011年11月 Bain Capital Asia, LLC入社 2013年3月 株式会社ベルシステム24取締役 兼 代表執 行役社長・CEO 2016年3月 株式会社ベルシステム24ホールディングス取 締役会長 2016年6月 株式会社コーチ・エィ顧問（現任） 2018年12月 株式会社API Consultants顧問（現任） 2019年3月 当社監査役（現任）	(注) 7	—
計						198

(注) 1. 取締役 浜口 友一、浜野 潤、藤本 美枝は、社外取締役です。

2. 監査役 永濱 光弘、谷津 朋美、小松 健次は、社外監査役です。

3. 当社では2003年6月26日から、経営の意思決定・監督機能と業務執行の分離による意思決定のスピードアップと透明性の高い経営組織の構築を目的として、執行役員制度を導入しています。執行役員は27名で、上記記載の松山 貞秋、久川 和彦、早瀬 博章、中山 和大、阿部 憲一、佐野 義正、川原 仁、多賀 敬治の8名の他に、専務執行役員 豊浦 仁、常務執行役員 柏村 次史、Matthias Gutweiler、高井 信彦、執行役員 大村 章、P.Scott Bening、Stephen Cox、津軽 利紀、高野 浩一、尾松 俊宏、鈴木 一、中村 育雄、松崎 一朗、川原 孝春、上山 冬雄、渡邊 知行、山口 勝正、Stevan R. Schott、池森 洋二の19名で構成されています。

4. 2019年3月27日開催の定時株主総会による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

5. 2016年3月29日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

6. 2018年3月23日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

7. 2019年3月27日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と体制の状況＞

当社は、経営の効率性と公平性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的、持続的な企業価値向上に資するものと考えます。

当社は「監査役会設置会社」の統治形態を採用しており、この枠組みの中で経営の効率性を確保しつつ監督・監視機構の実効性を高めるため、取締役会・監査役会を中心とした経営統治機構の整備を進め、経営者の報酬・後継者の選定・内部統制・リスク管理等の諸問題に対処しています。

この機構整備により、経営の効率性を確保しつつ監督・監視機構の実効性を高め、当社の長期的・持続的な企業価値向上に資することができると考えています。

(1) 会社の機関

① 取締役会と業務執行機関

取締役会（月1回以上開催）は、取締役会規則を定めて法定事項を含む経営上の重要事項を審議決定するとともに、業務執行の監督にあたります。取締役会による機動的な経営の意思決定を図るため、取締役の定員は12名以内と定め、株主に対する責任を明確化するためその任期を1年としています。現任の取締役は12名、うち3名は経済・金融・経営・企業法務等に豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役を任用し、独立した第三者の立場から経営の監督機能を担っています。

なお、当社と社外取締役との間には、人的、資本的または取引関係その他の重要な利害関係はありません。

- ・ 浜口友一氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役として経営を監督し、コーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言を行っています。
- ・ 浜野潤氏は、経営企画庁、内閣府における経済行政などの豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役としての客観的な立場から経営を監督し、有用な意見・提言を行っています。
- ・ 浜野潤氏は、公益財団法人大原記念労働科学研究所の理事長を務めています。公益財団法人大原記念労働科学研究所は当社初代社長大原孫三郎氏により、事業経営の健全化、労働する者の福利の増進及び社会福祉の向上発展に資することを目的として1921年に設立されました。当社はCSR活動の一環として、その研究活動への支援のため、毎年維持会費の支払いを行っています。当該維持会費の年間支払額は1百万円未満です。
- ・ 藤本美枝氏は、弁護士としての専門的な見識と豊富な経験を有しており、当社の社外監査役として適切に監査を実施した実績があることから、社外取締役として選任しています。

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会で選任された社長は、業務執行の最高責任者として、当社グループの全組織における業務執行を総理します。当社の各組織における業務執行は、取締役会で選任され、社長の権限を委譲された執行役員（任期1年）がこれを行います。執行役員はカンパニー、事業部及び主要機能組織の長の職位に就き、執行責任と業績に対する結果責任を負います。これにより取締役としての経営意思決定・監督の責任と、業務執行上の責任とを明確に分離しています。なお一部の取締役は執行役員を兼務しています。社長は経営会議（原則として月2回開催）のほか各種会議・委員会を設置し、グループの経営方針・執行に関する重要事項について審議・答申させます。

② 監査役会と内部監査

監査役は5名とし、うち過半数の3名は独立した社外監査役が占めており、また、男性4名・女性1名の構成としています。現在の監査役は5名、うち3名は金融・法務・経営等に豊富な経験と幅広い見識を有する社外監査役を任命し、独立した第三者の立場から監査機能を担っています。

なお、当社と社外監査役との間には、人的、資本的または取引関係その他の重要な利害関係はありません。

- ・ 永濱光弘氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識を有し、他の企業での社外監査役としての実績をもとに、社外の監査役として監査を実施しています。
- ・ 永濱光弘氏は、過去にみずほ証券株式会社の取締役会長等を務めておりました。直近年度における当社と同社との取引額は、同社の売上高の0.1%未満です。また、同氏は過去に株式会社みずほ銀行（旧：株式会社みずほコーポレート銀行）の取締役副頭取等を務めておりました。直近年度における当社の同行からの借入金残高は、当社の連結総資産の1%未満です。
- ・ 谷津朋美氏は、公認会計士及び弁護士としての幅広い見識と他の企業での社外役員としての豊富な経験を有していることから、社外監査役として選任しています。
- ・ 小松健次氏は、国内外の多くの企業において経営に携わった実績があり、それにより培われた豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外監査役として選任しています。

監査役は取締役会など重要な会議に出席するほか、主要な文書の閲覧、業務状況の聴取などの調査を通じ、取締役の職務執行を監査します。監査役会は原則として月1回開催します。

監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画・実施状況・監査内容の報告を受け、また、内部監査部門である業務監査室（10名）から内部監査結果の報告を受けています。また監査役は、主要な子会社の監査役を兼任し、適宜子会社監査を実施するとともに、グループ各社の監査役で構成し定期的に開催されるグループ監査役連絡会に出席し、これを通じて各社の情報を把握しています。

当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

また、監査役の職務を補助するスタッフとして、監査役スタッフを置いています。

③ 経営諮問委員会

当社は、取締役の指名・報酬等の経営の重要事項に関する意思決定の透明性・公正性・客観性を高め、当社コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、社外役員及び社外有識者を委員とする「経営諮問委員会」を設置しています。

なお、2018年12月末現在の経営諮問委員会の委員の構成は、社外取締役1名、社外監査役1名、社外有識者3名の計5名です。

④ 会計監査の状況

当社会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないような措置を自主的にとっています。なお2018年12月期の事業年度において、会計監査人の業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかわる補助者の構成は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 萩森 正彦

塩谷 岳志

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、会計士試験合格者等 4名、その他 17名

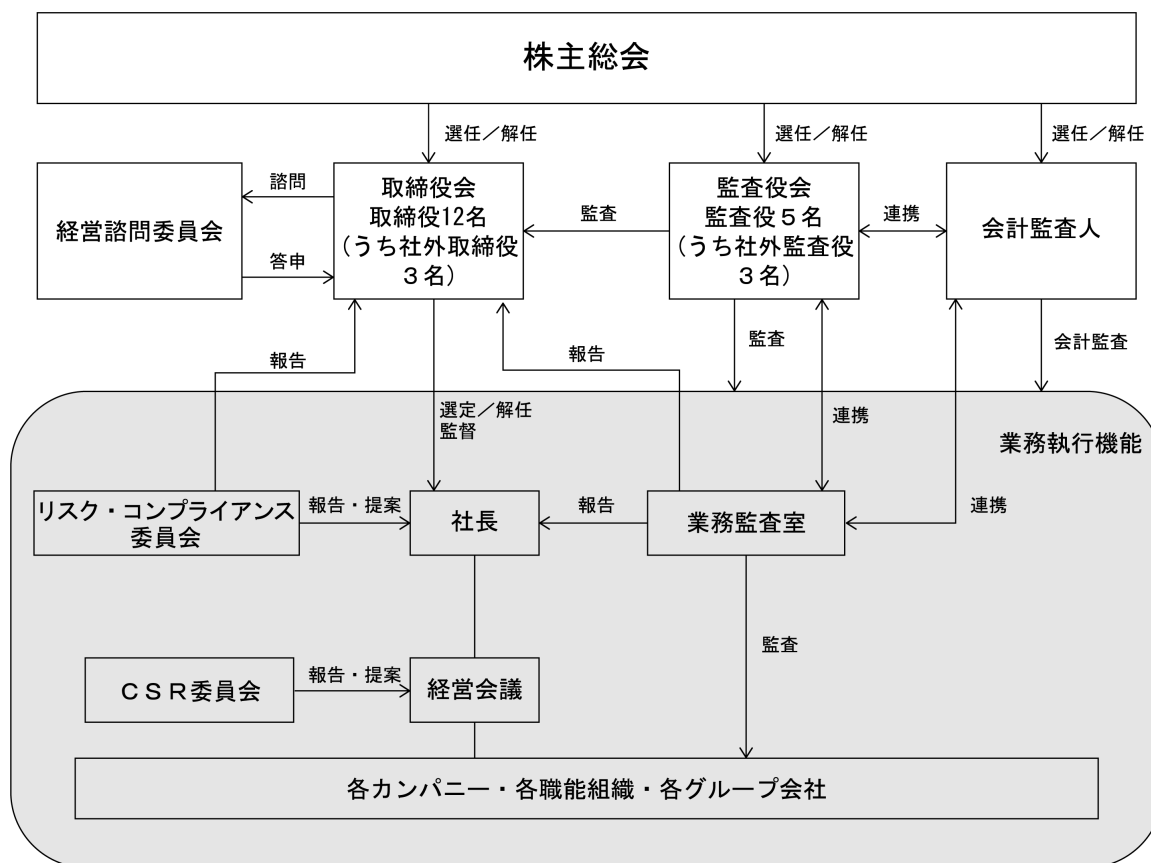
(2) 社外取締役・社外監査役と監査機能との連携及び内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における監査役の意見の他、内部統制部門を含む業務執行報告、財務報告に係る内部統制評価報告等を受けて、取締役の職務執行を監督しています。

社外取締役は会計監査人と監査役との会合に定期的に出席し、監査計画・実施状況等の報告を受けています。

社外監査役は取締役会において内部統制の構築及び運用の状況について報告を受けるとともに、監査役会において業務監査室から監査結果の報告を受けています。さらに社外監査役は会計監査人による会計監査の結果報告及び財務報告に係る内部統制評価の結果報告を業務監査室長とともに受け、取締役の職務執行を監査しています。また、監査役は社外取締役との定期的な会合を実施し、情報交換を通じて連携を強化しています。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図示すると以下のとおりです。



(3) 役員の報酬等

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名) (注1)
		金銭報酬	ストックオプション 報酬(注2)	
取締役 (社外取締役を除く。)	461	429	32	8
監査役 (社外監査役を除く。)	55	55	—	3
社外役員	63	59	4	6

- (注) 1. 上記の支給人員には、2018年3月23日開催の当社第137回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名と監査役2名を含んでいます。
2. 執行役員兼務取締役(7名)に対して、執行役員分のストックオプション報酬として、別途新株予約権21百万円を付与しています。

② 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

氏名	報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)	
				金銭報酬	ストックオプション 報酬
伊藤 正明	102	取締役	提出会社	89	13

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

③ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1. 役員の報酬等の算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等は、長期的・持続的な企業業績及び企業価値の向上を実現させることの対価であるという基本的な認識・方針のもと、職責に見合う報酬水準及び報酬体系となるよう設計しています。

2. 役員の報酬等の種類

取締役報酬については金銭報酬（役位別定額報酬と業績連動型報酬）とストックオプション報酬により、監査役報酬については金銭報酬（定額報酬）で構成されています。

3. 役員の報酬等の決定方法

i) 役員の報酬等の総額の限度額

2006年6月28日開催の当社第125回定時株主総会及び2012年6月22日開催の当社第131回定時株主総会において、当社の役員全員（取締役全員及び監査役全員）の報酬総額限度額については、次のとおり決議されています。

	報酬の種類	総額限度額	決議
①	取締役の報酬額	年額800百万円以内	第131回定時株主総会
②	取締役に対するストックオプション報酬額（①とは別枠）	年額 90百万円以内	第125回定時株主総会
③	監査役の報酬額	年額100百万円以内	第125回定時株主総会

ii) 各役員の報酬額の算定方法

（取締役報酬）

社外役員と社外有識者で構成される経営諮問委員会が、以下に定める種類別算定方法に基づき算出された各役位別報酬について客観的な立場で評価し、その結果を取締役会に報告しています。取締役会は、当該報告の内容を確認したうえで社長に各取締役の報酬額の決定を一任し、社長は、上記総額限度額の範囲内で各取締役の報酬を決定しています。

役位別定額報酬 社長の役位別定額報酬を基準とし、これに役位別に定められた指数を乗じて算出した金額を基本として各役位別定額報酬としています。

業績連動型報酬 短期業績インセンティブとして、前年度の親会社株主に帰属する当期純利益実績額に一定の係数を乗じて算出した金額を社長報酬額とし、これを基準として役位別の指数により按分したものを業績連動型報酬としています。なお、社外取締役には上記算定方法による業績連動型報酬は支給していません。

ストックオプション報酬 中・長期的なインセンティブとして、1株あたり行使価格1円のストックオプション（行使期間を退任後一定期間に限定）を付与するものです。付与個数は、役位別に定める基準額をもとに決定しています。

（監査役報酬）

上記総額限度額の範囲内で監査役の協議により決定します。

(4) 株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 93銘柄

貸借対照表計上額の合計額 21,967百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬(株)	457,708	3,126	重要な取引先のため
モリト(株)	2,324,300	2,389	重要な販売先で、かつ資本提携による関係強化のため
(株)中国銀行	1,570,911	2,367	機動的・安定的な資金調達を維持するため
川澄化学工業(株)	2,161,280	1,867	事業政策上必要なため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,114,210	1,747	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,390,197	1,512	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)アシックス	740,921	1,330	重要な取引先のため
(株)SHOEI	240,000	1,238	重要な取引先のため
小松精練(株)	1,090,184	1,013	重要な取引先のため
(株)クレハ	123,900	1,013	重要な取引先のため
倉敷紡績(株)	2,701,190	988	事業政策上必要なため
ビジョン(株)	211,758	908	重要な取引先のため
(株)伊予銀行	929,109	838	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	168,388	819	機動的・安定的な資金調達を維持するため
大日精化工業(株)	140,720	793	事業政策上必要なため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	125,349	560	機動的・安定的な資金調達を維持するため
セーレン(株)	215,500	475	重要な取引先のため
リケンテクノス(株)	700,000	436	重要な取引先のため
(株)T&Dホールディングス	220,000	423	機動的・安定的な資金調達を維持するため
美津濃(株)	123,000	407	重要な取引先のため
ヨネックス(株)	480,000	347	重要な取引先のため
ナガイレーベン(株)	105,600	299	重要な取引先のため
(株)めぶきフィナンシャルグループ	617,760	294	機動的・安定的な資金調達を維持するため
第一生命ホールディングス(株)	116,500	270	機動的・安定的な資金調達を維持するため
高島(株) (持株会含む)	100,629	226	重要な取引先のため
日東電工(株)	20,000	200	重要な取引先のため
(株)南都銀行	59,278	179	機動的・安定的な資金調達を維持するため
木村化工機(株)	279,500	173	重要な取引先のため
住江織物(株)	47,325	147	重要な取引先のため
住友ゴム工業(株)	68,576	143	重要な取引先のため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬(株)	457,708	2,778	重要な取引先のため
モリト(株)	2,324,300	1,845	重要な販売先で、かつ資本提携による関係強化のため
(株)中国銀行	1,570,911	1,456	機動的・安定的な資金調達を維持するため
川澄化学工業(株)	2,060,380	1,312	事業政策上必要なため
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,390,197	1,258	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,114,210	1,137	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)アシックス	740,921	1,040	重要な取引先のため
ビジョン(株)	211,758	995	重要な取引先のため
(株)SHOEI	240,000	898	重要な取引先のため
小松マターレ(株)	1,090,184	843	重要な取引先のため
(株)クレハ	123,900	754	重要な取引先のため
倉敷紡績(株)	270,119	670	事業政策上必要なため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	168,388	613	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)伊予銀行	929,109	538	機動的・安定的な資金調達を維持するため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	125,349	504	機動的・安定的な資金調達を維持するため
セーレン(株)	215,500	385	重要な取引先のため
大日精化工業(株)	140,720	383	事業政策上必要なため
リケンテクノス(株)	700,000	318	重要な取引先のため
美津濃(株)	123,000	286	重要な取引先のため
ヨネックス(株)	480,000	286	重要な取引先のため
(株)T&Dホールディングス	220,000	281	機動的・安定的な資金調達を維持するため
ナガイレーベン(株)	105,600	250	重要な取引先のため
第一生命ホールディングス(株)	116,500	200	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)めぶきフィナンシャルグループ	617,760	180	機動的・安定的な資金調達を維持するため
高島(株) (持株会含む)	100,685	173	重要な取引先のため
(株)南都銀行	59,278	127	機動的・安定的な資金調達を維持するため
住江織物(株)	47,325	114	重要な取引先のため
日東電工(株)	20,000	110	重要な取引先のため
(株)デサント	55,000	99	重要な取引先のため
(株)池田泉州ホールディングス	320,420	96	機動的・安定的な資金調達を維持するため

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当する株式はありません。
- ④ 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当する株式はありません。
- ⑤ 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当する株式はありません。

(5) 内部統制システムの整備の状況

① 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社グループは、内部統制システムを整備し運用することが経営上の重要な課題であると認識し、取締役会で、以下の「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定しています。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会が、定款及び取締役会規則その他の社内規定に基づき、当社グループの経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督する。取締役会の監督機能を強化するため、2名以上の社外取締役を選任する。
 - (2) 取締役の指名・報酬等の経営の重要事項に関する意思決定の透明性・公正性・客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として、社外役員及び社外有識者を委員とする「経営諮問委員会」を置く。
 - (3) C S R の視点に立った企業活動の推進のため、経営会議の下部機関としてC S R 委員会を置く。
 - (4) 法令遵守に関する方針をクラレグループ行動規範として定める。当社グループとしての体系的なコンプライアンス体制の整備・運用を行うため、社長直轄のリスク・コンプライアンス委員会を置く。
 - (5) 当社グループ内の不正・違法行為及び倫理に反する行為を早期に発見し、自主的な解決を図るための内部通報窓口として、当社グループ社員相談室及びグローバル・コンプライアンス・ホットラインを設置する。また、経営陣から独立した内部通報窓口として、監査役ホットラインを設置する。
 - (6) 独占禁止法違反の未然防止を図るため、当社グループ各社の役員及び使用人に対し定期的に教育・研修を実施し、独占禁止法に関する社内指針を周知するとともに、遵守状況のモニタリングを定期的に行う体制をとる。
 - (7) 業務監査室は、内部監査規定に従って、当社グループ内における業務執行の状況を監査する。
 - (8) 金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性を確保するための内部統制システムを整備し、適切に運用する。
 - (9) 反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないことをクラレグループ行動規範に定め、グループ内で周知徹底する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会、取締役会、その他主要会議の議事録・資料及び稟議書・伺書等の取締役の職務執行に係る記録は、法令及び社内規定に従い適切に保存管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - (1) グループリスク管理規定に基づき、グループ全体の体系的なリスク管理を行う。
 - (2) 当社グループの事業活動に関連して重大な危機が発生した場合には、緊急対策本部運営規定に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、対策にあたる。
 - (3) 大規模災害等の重大な危機を想定し、事業中断を最小限にとどめるための事業継続計画（BCP）を事業部ごとに策定し、定期的に見直しを行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社グループの経営上の重要事項に関する取締役会への付議や社長の決裁に際しては、経営会議や各種委員会において事前審議を行い、経営の意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図る。
 - (2) 取締役会が選任した執行役員等にカンパニー、事業部及び主要職能組織の長として事業運営の権限を与え、各組織における業務執行を適正かつ効率的に行う。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 中期経営計画や年度経営計画に定めるグループ全体の経営方針に沿って当社グループ各社の事業運営を行う。当社グループ各社は、国内グループ企業運営基準及び海外グループ企業運営基準に基づき、重要な事項については当社取締役会又は経営会議への付議・報告を行う。
 - (2) 国内グループ企業運営基準及び海外グループ企業運営基準に当社グループ各社の決裁基準を定め、適正かつ効率的に運営する。また、当社グループ内の意思疎通を図り一体運営を促進するため、当社社長と当社グループ各社の社長との連絡会を適宜開催する。
 - (3) クラレグループ行動規範に基づき、当社グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が適切になされる体制とする。また、当社から当社グループ各社に役員を派遣し、各社の取締役及び使用人の業務執行について監督するとともに、業務監査室が内部監査規定に従って内部監査を実施する。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助するため監査役スタッフを置く。監査役スタッフは、監査役の指揮命令を受けることとし、監査役スタッフの人事・処遇については人事担当取締役と監査役が協議の上決定する。
7. 当社の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 監査役は、取締役会への出席、重要な子会社の社長との連絡会等を通じて当社及び当社グループ各社の業務執行状況の報告を受ける。
 - (2) 業務監査室は、当社及び当社グループ各社内部監査の状況について定期的に監査役会に報告を行う。
 - (3) 当社及び当社グループ各社の役員は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な問題を発見した場合、速やかに監査役に報告する。また、監査役は、当社及び当社グループ各社の使用人に対し、これらの事項に関し必要に応じ報告を求めることができる。
 - (4) 当社及び当社グループ各社の使用人は、これらの事項を監査役ホットラインを通じて監査役に通報することができる。

- (5) 上記の報告及び通報を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いはいしない旨を社内規定に定める。
8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は支払い精算等の請求をしたときは、その内容が特に不合理なものでない限り、遅滞なく支払処理を行う。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 監査役は、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換するため代表取締役と定期的に会合をもち、また、取締役、執行役員及び重要な使用人からヒアリングを実施する。
- ② 内部統制・リスク管理の整備状況
1. コンプライアンスに関する取り組み
- (1) コンプライアンス意識向上を目指し、国内グループ会社の部長職を対象にワークショップ形式によるセミナーを実施し、その後各部長が講師となり所属部署の全部員に対して教育を実施しました。また、海外グループ会社については、地域コンプライアンス委員会を中心に地域事情に応じた研修を実施しました。
- (2) 独占禁止法遵守体制の強化のため、国内グループ会社に対し、2017年に導入した独禁法コンプライアンス・システムの運用により同業他社との取引・会合等のモニタリングを継続しているほか、入札参加部署への定期的な監査を実施しています。また、海外グループ会社に対しても、遵守マニュアル配布、事前アンケートを基にしたヒアリングや研修を実施しました。
- (3) 業務監査室が、内部監査規定に従って当社グループの監査を実施し、結果を社長及び監査役会へ報告しました。また、過去の監査において改善事項として指摘を行った事項についてのフォローアップも実施しました。
2. リスク管理に関する取り組み
- (1) グループリスク管理規定に基づき、国内外の各組織においてリスクの自己評価を実施し、リスク・コンプライアンス委員会での審議を経て、社長が重大な経営リスクを特定、リスク毎に統括責任者を選定し、リスクの回避・軽減のための対策を進めています。
- (2) 本社災害対策室の設備改善を進めるとともに、事業所での火災を想定した訓練を実施し、緊急時の対応体制の確認を行いました。
- (3) グループリスク管理規定に基づき、事業継続計画（BCP）を更新し、その内容を確認しました。
3. 企業集団の内部統制に関する取り組み
- (1) 社長への助言機関としての経営諮問会議を廃し、取締役会の諮問機関として、社外役員及び社外有識者を委員とする「経営諮問委員会」を設置しました。
- (2) 当社グループ各社は、中期経営計画や年度経営計画に定めたグループ全体の経営方針に沿って事業運営を行っています。また、当社グループ各社における重要な事項については、国内グループ企業運営基準及び海外グループ企業運営基準に基づき、適宜当社取締役会または経営会議への付議・報告を行っています。
4. 監査役の監査体制に関する取り組み
 監査役は、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題等について代表取締役と意見交換を行うとともに、各業務執行取締役、執行役員及び重要な使用人へのヒアリングを実施しています。
- (6) 取締役の定数
 当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めています。
- (7) 取締役の選任の決議要件
 当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めています。
- (8) 剰余金の配当等の決定機関
 当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、中間配当については取締役会の決議により配当を行うことができる旨定款に定めています。
- (9) 自己の株式の取得
 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、資本効率の改善と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。
- (10) 株主総会の特別決議要件
 当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	91	1	110	4
連結子会社	27	—	26	—
計	119	1	136	4

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社のうち在外子会社8社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、法定監査、当社連結財務諸表監査の一環として行う監査・レビューまたは任意で受けている監査の報酬として、合わせて215百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社のうち在外子会社12社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、法定監査、当社連結財務諸表監査の一環として行う監査・レビューまたは任意で受けている監査の報酬として、合わせて292百万円を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

国際財務報告基準に関するアドバイザリー業務

(当連結会計年度)

国際財務報告基準に関するアドバイザリー業務

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定に際し、代表取締役は監査計画の妥当性を検証の上、監査役会の同意を得ています。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握して、新たに適用される会計基準等を網羅的に把握するとともに当社において新たに生じた事象に関して適切に会計処理をして連結財務諸表等の適正性を確保するための体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催するセミナーに参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,904	67,022
受取手形及び売掛金	※8 113,876	※8 128,107
有価証券	38,296	32,921
商品及び製品	86,041	101,081
仕掛品	14,699	15,221
原材料及び貯蔵品	28,235	36,667
繰延税金資産	7,198	3,794
その他	11,652	14,315
貸倒引当金	△436	△426
流動資産合計	360,468	398,705
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2, ※7 59,267	※2, ※7 74,182
機械装置及び運搬具（純額）	※2 164,803	※2 204,215
土地	※2, ※7 19,671	※2, ※7 22,707
建設仮勘定	38,187	49,468
その他（純額）	※2 5,266	※2 6,837
有形固定資産合計	※1 287,196	※1 357,411
無形固定資産		
のれん	24,567	66,485
顧客関係資産	26,070	36,263
その他	26,387	41,400
無形固定資産合計	77,024	144,150
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※7 35,420	※3, ※7 29,509
長期貸付金	229	218
退職給付に係る資産	1,963	1,101
繰延税金資産	6,739	9,220
その他	7,734	6,840
貸倒引当金	△42	△40
投資その他の資産合計	52,045	46,849
固定資産合計	416,266	548,411
資産合計	776,735	947,116

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※8 39,864	※8 45,408
短期借入金	※7 7,864	※7 46,540
未払費用	13,090	12,201
未払法人税等	13,594	8,474
賞与引当金	6,000	6,681
その他の引当金	8	266
その他	※8 27,631	※8 25,212
流動負債合計	108,053	144,785
固定負債		
社債	10,000	50,000
長期借入金	※7 42,099	120,049
繰延税金負債	15,251	24,972
役員退職慰労引当金	224	237
環境対策引当金	6,184	5,716
退職給付に係る負債	14,597	18,065
資産除去債務	4,469	5,070
その他	10,367	11,185
固定負債合計	103,193	235,297
負債合計	211,247	380,083
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,955	88,955
資本剰余金	87,219	87,207
利益剰余金	344,653	364,841
自己株式	△6,110	△9,746
株主資本合計	514,718	531,257
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,007	7,822
繰延ヘッジ損益	△603	1
為替換算調整勘定	33,681	20,382
退職給付に係る調整累計額	△3,836	△4,025
その他の包括利益累計額合計	42,248	24,181
新株予約権	539	587
非支配株主持分	7,980	11,007
純資産合計	565,487	567,033
負債純資産合計	776,735	947,116

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
売上高	518,442	602,996
売上原価	※2 338,601	※2 410,453
売上総利益	179,840	192,542
販売費及び一般管理費		
販売費	28,236	34,150
一般管理費	※2 75,251	※2 92,598
販売費及び一般管理費合計	※1 103,488	※1 126,748
営業利益	76,351	65,794
営業外収益		
受取利息	266	388
受取配当金	1,541	1,382
持分法による投資利益	4	333
その他	1,409	1,678
営業外収益合計	3,221	3,783
営業外費用		
支払利息	729	1,280
為替差損	1,369	2,139
固定資産廃棄損	558	1,038
その他	2,680	3,951
営業外費用合計	5,338	8,409
経常利益	74,235	61,167
特別利益		
受取補填金	—	336
ノウハウ譲渡益	2,500	—
投資有価証券売却益	1,352	—
特別利益合計	3,852	336
特別損失		
減損損失	※3 1,674	※3 6,662
災害損失	※4 523	※4 1,877
操業休止関連費用	—	※5 1,224
買収関連費用	※6 1,465	※6 1,039
固定資産廃棄損	※7 323	※7 657
環境対策引当金繰入額	3,146	—
独占禁止法関連損失	※8 1,019	—
投資有価証券評価損	556	—
特別損失合計	8,709	11,461
税金等調整前当期純利益	69,377	50,041
法人税、住民税及び事業税	21,047	19,361
法人税等調整額	△7,006	△3,919
法人税等合計	14,040	15,441
当期純利益	55,336	34,599
非支配株主に帰属する当期純利益	876	1,038
親会社株主に帰属する当期純利益	54,459	33,560

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
当期純利益	55,336	34,599
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,094	△5,186
繰延ヘッジ損益	△484	604
為替換算調整勘定	3,375	△13,544
退職給付に係る調整額	500	△188
その他の包括利益合計	※1 5,485	※1 △18,314
包括利益	60,822	16,285
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	59,936	15,247
非支配株主に係る包括利益	885	1,037

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	88,955	87,178	304,277	△3,972	476,439
会計方針の変更による累積的影響額			129		129
会計方針の変更を反映した当期首残高	88,955	87,178	304,407	△3,972	476,568
当期変動額					
剰余金の配当			△14,420		△14,420
親会社株主に帰属する当期純利益			54,459		54,459
新規連結による変動額			172		172
自己株式の取得				△2,892	△2,892
自己株式の処分		64		754	819
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
その他		△23	33		10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	41	40,246	△2,137	38,149
当期末残高	88,955	87,219	344,653	△6,110	514,718

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,913	△110	30,054	△4,336	36,520	719	7,300	520,978
会計方針の変更による累積的影響額					—		22	152
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,913	△110	30,054	△4,336	36,520	719	7,322	521,130
当期変動額								
剰余金の配当					—			△14,420
親会社株主に帰属する当期純利益					—			54,459
新規連結による変動額					—			172
自己株式の取得					—			△2,892
自己株式の処分					—			819
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—			0
その他					—			10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,094	△492	3,627	500	5,728	△179	658	6,207
当期変動額合計	2,094	△492	3,627	500	5,728	△179	658	44,356
当期末残高	13,007	△603	33,681	△3,836	42,248	539	7,980	565,487

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	88,955	87,219	344,653	△6,110	514,718
当期変動額					
剰余金の配当			△14,691		△14,691
親会社株主に帰属する当期純利益			33,560		33,560
新規連結による変動額			14		14
持分法の適用範囲の変動			1,303		1,303
自己株式の取得				△3,735	△3,735
自己株式の処分		△12		98	86
その他		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△12	20,187	△3,636	16,539
当期末残高	88,955	87,207	364,841	△9,746	531,257

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,007	△603	33,681	△3,836	42,248	539	7,980	565,487
当期変動額								
剰余金の配当					—			△14,691
親会社株主に帰属する当期純利益					—			33,560
新規連結による変動額					—			14
持分法の適用範囲の変動					—			1,303
自己株式の取得					—			△3,735
自己株式の処分					—			86
その他					—			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,184	604	△13,299	△188	△18,067	47	3,026	△14,993
当期変動額合計	△5,184	604	△13,299	△188	△18,067	47	3,026	1,545
当期末残高	7,822	1	20,382	△4,025	24,181	587	11,007	567,033

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 1 月 1 日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 1 月 1 日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	69,377	50,041
減価償却費	42,965	56,698
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△17	△207
固定資産廃棄損	323	657
減損損失	1,674	6,662
環境対策引当金繰入額	3,146	—
為替差損益 (△は益)	1,145	704
受取利息及び受取配当金	△1,807	△1,771
支払利息	729	1,280
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,294	△1,001
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△14,835	△9,096
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,031	△2,082
投資有価証券評価損益 (△は益)	556	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,352	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	659	181
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,727	△737
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△285	△259
その他	1,473	△4,831
小計	101,217	96,238
利息及び配当金の受取額	1,794	1,936
利息の支払額	△729	△1,199
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△17,675	△21,804
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,606	75,171
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△4,459	1,709
有価証券の純増減額 (△は増加)	△17,456	△1,345
投資有価証券の取得による支出	△1,036	△150
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,561	625
有形及び無形固定資産の取得による支出	△55,419	△65,957
有形及び無形固定資産の除去による支出	△1,047	△1,525
有形及び無形固定資産の売却による収入	59	99
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △119,814
その他	△2,097	△624
投資活動によるキャッシュ・フロー	△79,896	△186,982
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	232	26,715
長期借入れによる収入	—	90,000
長期借入金の返済による支出	△85	△25,860
社債の発行による収入	—	40,000
自己株式の取得による支出	△2,892	△3,735
自己株式の売却による収入	529	59
配当金の支払額	△14,420	△14,691
非支配株主からの払込みによる収入	—	2,254
非支配株主への配当金の支払額	△227	△265
その他	△312	△388
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,176	114,088
現金及び現金同等物に係る換算差額	△882	△1,210
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△13,349	1,065
現金及び現金同等物の期首残高	83,389	70,234
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	193	45
現金及び現金同等物の期末残高	※1 70,234	※1 71,345

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 77社 (前連結会計年度 39社)

(主要な連結子会社)

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しています。

当連結会計年度において、当社は、Calgon Carbon社の全株式を取得しました。これにより、Calgon Carbon社及びその子会社34社を連結の範囲に含めています。また、新たに設立したKuraray SC (Thailand) Co., Ltd.、Kuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd.及びKuraray GC Advanced Materials Co., Ltd.を連結の範囲に含めています。加えて、重要性が増したため、Kuraray Specialities (Thailand) Co., Ltd.を連結の範囲に含めています。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるクラレトレーディング株式会社は、同じく連結子会社であるクラレリビング株式会社を吸収合併しました。これにより、クラレリビング株式会社を連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(主要な非連結子会社)

クラレ岡山スピニング株式会社、Kuraray South America Ltda.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その総資産合計額、売上高合計額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額等のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 (前連結会計年度 1社)

(主要な会社等の名称)

クラレ岡山スピニング株式会社

(2) 持分法適用の関連会社数 2社 (前連結会計年度 0社)

(主要な会社等の名称)

禾欣可樂麗超織皮(嘉興)有限公司他

当連結会計年度において、重要性が増したため、禾欣可樂麗超織皮(嘉興)有限公司を持分法の適用の範囲に含めています。また、Calgon Carbon社の全株式を取得したことにより、同社の関連会社であるCalgon Carbon (Thailand) Co., Ltd.を持分法の適用の範囲に含めています。

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

(主要な非連結子会社及び関連会社)

Kuraray South America Ltda.、Cenapro Chemical Corporation

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額等のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

② デリバティブ …………… 時価法

③ たな卸資産

製品・原材料・仕掛品…………… 主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品…………… 主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

・建物及び構築物…………… 31年～50年

・機械装置及び運搬具…………… 4年～10年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
主として定額法
なお、主な償却年数は以下のとおりです。
・ のれん…………… 15年～20年
・ 顧客関係資産…………… 9年～20年
ただし、金額的重要性の乏しいものは、発生年度に全額償却しています。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しています。
- ③ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社では、役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社各社の内規に基づく期末要支給額を計上しています。
- ④ 環境対策引当金
固定資産より除去し、保管しているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物等の処分及び土壌対策工事に係る支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しています。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
外貨建予定取引に係る為替予約及び原材料に係る商品スワップについては、繰延ヘッジ処理によっています。また、外貨建貸付金に係る為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|--------|-------------------|
| 為替予約 | 外貨建貸付金
外貨建予定取引 |
| 金利スワップ | 支払利息 |
| 商品スワップ | 原材料 |
- ③ ヘッジ方針
当社及び連結子会社は、社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしています。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
外貨建予定取引に係る為替予約及び原材料に係る商品スワップに関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しています。
なお、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っていますが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しています。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(会計方針の変更等)

1. 会計方針の変更

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社及び一部連結子会社は、たな卸資産のうち製品、原材料及び仕掛品の評価方法について従来、主として総平均法を採用していましたが、当連結会計年度から主として先入先出法に変更しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。

この変更は、ここ数年グローバルな事業展開が加速した結果、たな卸資産残高及び売上高の海外比率が高まったことを契機として、適正なたな卸資産の評価及び期間損益計算並びにグループ会計方針統一の観点からたな卸資産の評価方法について再度検討したことによるものです。この結果、当社及び一部連結子会社の保有するたな卸資産の動きと整合する先入先出法を採用することが、たな卸資産の評価及び期間損益計算の観点から合理的であり、かつ当社グループの経営実態をより適切に反映すると判断しました。

この変更により、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の営業利益は1,234百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,236百万円増加しています。また、前連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、利益剰余金の遡及適用後の前期首残高は129百万円増加しています。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローにおける税金等調整前当期純利益が1,236百万円増加し、たな卸資産の増減額が1,234百万円減少し、その他が1百万円減少しています。

前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は129百万円増加し、非支配株主持分は22百万円増加しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更

(有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社は、建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物以外の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について従来、主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度から定額法に変更しています。

この変更は、ここ数年グローバルな事業展開が加速した結果、生産設備の海外比率が高まったことを契機として、適正な期間損益計算及びグループ会計方針統一の観点から有形固定資産の減価償却の方法について再度検討したことによるものです。この結果、当社及び国内連結子会社が保有する有形固定資産は安定的に稼働していることからその減価も一定であると考えられるため、有形固定資産の減価償却方法として定額法を採用することが、期間損益計算の観点から合理的であり、かつ当社グループの経営実態をより適切に反映すると判断しました。

また、当社グループは、機械装置の耐用年数について概ね4年から20年で減価償却を行ってきましたが、当連結会計年度から主として10年に変更しています。

この変更は、上記経営環境の変化を契機として、適正な期間損益計算及びグループ会計処理統一の観点から機械装置の耐用年数について再度検討し、グローバルな供給体制に基づく使用実態を反映した経済的使用可能期間を見積ったことによるものです。その結果、主として10年で減価償却を行うことが、期間損益計算の観点から合理的であり、かつ当社グループの経営実態をより適切に反映すると判断しました。

以上の変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,215百万円増加しています。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内関係会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

海外関係会社

2018年12月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりです。なお、当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」 (IFRS第16号)	リース会計に関する会計処理を改訂	2019年12月期より 適用予定
「リース」 (米国会計基準 ASU 第2016-02号)	リース会計に関する会計処理を改訂	2020年12月期より 適用予定

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記していました「営業外費用」の「出向者労務費差額負担」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「出向者労務費差額負担」625百万円、「その他」2,055百万円は、「その他」2,680百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
	722,484 百万円	795,391 百万円

※ 2. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
建物及び構築物	2,065 百万円	2,394 百万円
機械装置及び運搬具	1,511	1,675
土地	1,257	1,257
その他	30	22

※ 3. 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
投資有価証券(株式)	4,696 百万円	6,076 百万円

4. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
社会福祉法人石井記念愛染園	920 百万円	789 百万円
	Kuraray India Private Limited	47
合計	920 百万円	836 百万円

5. 株式売買契約に伴う追加支払

2015年4月に実施したPlantic Technologies Limited及びその子会社の買収について、Gordon Merchant No. 2 Pty Ltdとの株式売買契約にはアーンアウト条項(特定の業績指標達成水準等に応じて対価を追加で支払う条項)が付されており、将来において最大86.7百万米ドルの追加支払が生じる可能性があります。

6. 火災事故に伴う訴訟

当社米国子会社において発生した火災事故に関連し、当該米国子会社を含む複数の会社に対して損害賠償請求訴訟が提起されています。なお、損害賠償については、現時点ではその発生可能性及びその金額を合理的に見積もることは困難です。

※ 7. 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
投資有価証券(注)	46 百万円	46 百万円
建物及び構築物	729	682
土地	1,001	1,001
合計	1,776 百万円	1,730 百万円

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
短期借入金	170 百万円	170 百万円
長期借入金	4	—
合計	174 百万円	170 百万円

(注)投資有価証券は、水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保に供しています。

※ 8. 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形及び確定期日現金決済(手形と同じ条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
受取手形及び売掛金	5,686 百万円	6,455 百万円
支払手形及び買掛金	3,744	4,100
その他(流動負債)	510	521

(連結損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
運賃及び保管料	20,218 百万円	24,247 百万円
研究開発費	19,661	19,833
給料等	19,478	26,283
賞与引当金繰入額	5,725	6,195
退職給付費用	1,483	1,537
役員退職慰労引当金繰入額	5	4

※ 2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
	20,961 百万円	21,160 百万円

※ 3. 減損損失

当社グループが計上した減損損失のうち、重要なものは以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

場所	資産	用途	種類	金額 (百万円)
新潟県胎内市	事業用資産	熱可塑性樹脂製造設備	機械装置等	1,256
米国	事業用資産	産業用フィルムに係る 研究開発活動の成果	仕掛研究開発	224

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

場所	資産	用途	種類	金額 (百万円)
豪州	事業用資産	バイオマス由来フィルム 関連資産	のれん等	4,986
米国	事業用資産	産業用フィルムに係る 研究開発活動の成果	仕掛研究開発	1,325

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っています。貸与資産、遊休資産及び事業の廃止または再編成が決定している資産については、個々の資産で判定し、その他本社及び研究設備等は共用資産としています。

(回収可能価額の算定方法)

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業について、減損の兆候を個別に検討のうえ、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は使用価値をもって測定し、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算出しています。

※ 4. 災害損失

前連結会計年度は主として米国におけるハリケーンによる損害であり、当連結会計年度は主として米国における火災事故による損害です。

※ 5. 操業休止関連費用

主として生産停止期間中の固定費相当額です。

※ 6. 買収関連費用

Calgon Carbon社の買収に際して発生した費用です。

※ 7. 固定資産廃棄損

事業撤退等により不要となった設備の撤去費用です。

※ 8. 独占禁止法関連損失

特定ビニロン製品の入札における独占禁止法違反に関する支出です。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,450 百万円	△7,554 百万円
組替調整額	225	316
税効果調整前	2,675	△7,238
税効果額	△581	2,052
その他有価証券評価差額金	2,094	△5,186
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△782 百万円	245 百万円
組替調整額	89	636
税効果調整前	△693	882
税効果額	208	△277
繰延ヘッジ損益	△484	604
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,375 百万円	△13,544 百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	3,375	△13,544
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	3,375	△13,544
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△298 百万円	△1,077 百万円
組替調整額	1,100	774
税効果調整前	802	△302
税効果額	△302	114
退職給付に係る調整額	500	△188
その他の包括利益合計	5,485 百万円	△18,314 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	354,863	—	—	354,863
合計	354,863	—	—	354,863
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	3,363	1,304	628	4,040
合計	3,363	1,304	628	4,040

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 1,304千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,300千株、単元未満株式の買取りによる増加4千株です。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少628千株は、ストック・オプションの行使による減少628千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株です。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	539
合計			—	—	—	—	539

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年3月24日 定時株主総会	普通株式	7,381	21.00	2016年12月31日	2017年3月27日
2017年8月9日 取締役会	普通株式	7,038	20.00	2017年6月30日	2017年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	7,718	利益剰余金	22.00	2017年12月31日	2018年3月26日

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	354,863	—	—	354,863
合計	354,863	—	—	354,863
自己株式				
普通株式 (注)1、2	4,040	2,203	64	6,179
合計	4,040	2,203	64	6,179

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,203千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,200千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株です。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少64千株は、ストック・オプションの行使による減少64千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株です。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	587
合計			—	—	—	—	587

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	7,718	22.00	2017年12月31日	2018年3月26日
2018年8月9日 及び 2018年8月23日 取締役会	普通株式	6,973	20.00	2018年6月30日	2018年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	7,671	利益剰余金	22.00	2018年12月31日	2019年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金勘定	60,904 百万円	67,022 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,509	△3,800
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	14,839	8,123
現金及び現金同等物	70,234 百万円	71,345 百万円

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

株式の取得により新たにCalgon Carbon社及びその子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにCalgon Carbon社株式の取得価額と取得のための支出との関係は以下のとおりです。

流動資産	39,420 百万円
固定資産	96,850
のれん	50,511
流動負債	△17,045
固定負債	△46,240
取得価額	123,497
現金及び現金同等物	△3,683
取得のための支出	119,814 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 借主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、工場で使用するフォークリフト等車両並びに製造に関連する建物・設備等（機械装置及び運搬具、建物及び構築物）、パソコン・プリンター等OA機器及びサーバー(その他)です。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア(その他)です。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりです。

(2) 貸主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりです。

なお、リース取引開始日が2008年4月1日以降のリース取引は、重要性が乏しいため開示を省略しています。

① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

前連結会計年度(2017年12月31日)

	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	197 百万円	105 百万円	92 百万円
合計	197 百万円	105 百万円	92 百万円

当連結会計年度(2018年12月31日)

	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	197 百万円	108 百万円	88 百万円
合計	197 百万円	108 百万円	88 百万円

② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
1 年内	13 百万円	13 百万円
1 年超	42	29
合計	56 百万円	43 百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高に占める割合が低いとため、受取利子込み法により算定しています。

③ 受取リース料及び減価償却費

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
受取リース料	13 百万円	13 百万円
減価償却費	3	3

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
1 年内	2,225 百万円	3,131 百万円
1 年超	9,011	13,126
合計	11,237 百万円	16,258 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を、主に金融機関からの借入や社債発行により調達しています。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブは後述するリスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、余資運用のために保有する投資信託受益証券、譲渡性預金等と、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内に支払期日が到来するものです。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲にあります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済・償還日は決算後、最長28年後です。このうち変動金利のものは、金利の変動リスクに晒されていますが、一部をデリバティブ取引(金利スワップ取引)によりヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、外貨建貸付金・借入金にかかる為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引、原材料にかかる価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権の信用リスクについては、与信管理運営に関する内部ルールに基づき、各事業部門が取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行い、リスクの軽減を図っています。

貸付金・債務保証契約については定期的に貸付先・債務保証先の財務状況を確認し、信用リスクを管理しています。

余資運用のために保有する金融資産については、資金運用に関する社内規定に従い、格付けの高い発行体のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

なお、為替相場の状況により、半年程度を限度として、輸出入に係る予定取引により発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っています。また、輸出入以外で発生すると見込まれる外貨建ての予定取引の一部については、先物為替予約を利用してヘッジしています。

当社は、外貨建長期貸付金の為替変動リスクを抑制するために先物為替予約取引、長期借入金にかかる支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を一部の取引について利用しています。

一部の連結子会社は、原材料にかかる価格の変動リスクを抑制するために商品スワップ取引を利用しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を確認しています。また株式については取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理にあたっては、取引権限を定めた社内規定に従って行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	60,904	60,904	—
（2）受取手形及び売掛金	113,876		
貸倒引当金	△436		
	113,440	113,440	—
（3）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	66,381	66,381	—
資産計	240,726	240,726	—
（1）支払手形及び買掛金	39,864	39,864	—
（2）社債	10,000	10,479	479
（3）長期借入金（*）1	42,172	43,544	1,372
負債計	92,037	93,889	1,852
デリバティブ取引（*）2	(2,649)	(2,649)	—

（*）1．長期借入金には、1年以内に返済期限を迎えるため短期借入金に区分したものを含んでいます。

（*）2．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しています。

当連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	67,022	67,022	—
（2）受取手形及び売掛金	128,107		
貸倒引当金	△426		
	127,681	127,681	—
（3）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	53,710	53,710	—
資産計	248,413	248,413	—
（1）支払手形及び買掛金	45,408	45,408	—
（2）社債	50,000	50,515	515
（3）長期借入金（*）1	132,099	133,820	1,720
負債計	227,508	229,744	2,236
デリバティブ取引（*）2	708	708	—

（*）1．長期借入金には、1年以内に返済期限を迎えるため短期借入金に区分したものを含んでいます。

（*）2．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しています。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。株式以外は取引金融機関から提示された価格によっています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当社社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
非上場株式	7,331	8,720

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2017年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	60,904	—	—	—
受取手形及び売掛金	113,876	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	2,999	—	—	—
(2) 債券(その他)	—	—	—	—
(3) その他	35,296	—	—	—
合計	213,076	—	—	—

当連結会計年度 (2018年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	67,022	—	—	—
受取手形及び売掛金	128,107	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	7,800	—	—	—
(2) 債券(その他)	4,000	—	—	—
(3) その他	21,123	—	—	—
合計	228,052	—	—	—

(注) 4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2017年12月31日)

(単位: 百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
社債	—	—	—	10,000	—	—
長期借入金	72	12,050	33	15	10,000	20,000
リース債務	394	347	299	223	161	526
合計	467	12,397	333	10,239	10,161	20,526

当連結会計年度 (2018年12月31日)

(単位: 百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
社債	—	—	20,000	—	10,000	20,000
長期借入金	12,050	33	15	25,000	19,600	75,400
リース債務	433	383	306	232	168	407
合計	12,483	416	20,322	25,232	29,768	95,807

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2017年12月31日)

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
①株式	27,744	9,969	17,774
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	27,744	9,969	17,774
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
①株式	341	461	△120
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	2,999	2,999	—
その他	—	—	—
③その他	35,296	35,296	—
小計	38,637	38,757	△120
合計	66,381	48,727	17,654

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,635百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）			
①株式	20,289	9,612	10,677
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	3,000	2,999	0
③その他	—	—	—
小計	23,290	12,611	10,678
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）			
①株式	499	754	△254
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	7,796	7,800	△3
その他	1,001	1,002	△1
③その他	21,123	21,123	—
小計	30,420	30,679	△259
合計	53,710	43,291	10,418

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,644百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他（注）1	931	782	—
合計	931	782	—

（注） 1. 株式の売却によるものです。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表に含めていません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他（注）1	403	316	△0
合計	403	316	△0

（注） 1. 株式の売却によるものです。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表に含めていません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度においては、155百万円の減損処理を行っています。前連結会計年度においては、610百万円の減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたり、その他有価証券で時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。また、その他有価証券で時価のないものについては、実質価値が著しく低下した場合に必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
(通貨関連)

前連結会計年度 (2017年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	32,373	—	△882	△882
	受取円・支払ユーロ	19,680	735	△488	△488
	受取円・支払人民元	169	—	△5	△5
	受取円・支払豪ドル	4,637	167	△202	△202
	受取米ドル・支払円	824	—	△7	△7
	受取米ドル・支払豪ドル	0	—	△0	△0
	受取ユーロ・支払円	143	—	2	2
	受取ユーロ・支払豪ドル	37	—	△0	△0
	直物為替先渡取引				
	受取円・支払韓国ウォン	3,378	—	△194	△194
合計		61,247	902	△1,779	△1,779

(注) 1. 時価の算定方法は、先物為替相場によっています。

2. 上記の為替予約取引等は、主に当社が連結子会社に対する債権債務をヘッジ対象として設定したものです。

当連結会計年度 (2018年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	66,763	—	260	260
	受取円・支払ユーロ	14,666	—	201	201
	受取円・支払豪ドル	5,417	—	240	240
	受取米ドル・支払人民元	1,208	—	4	4
	受取ユーロ・支払米ドル	1,472	—	△11	△11
	受取シンガポールドル・支払米ドル	1,168	—	△8	△8
	その他	2,015	—	3	3
	直物為替先渡取引				
	受取円・支払韓国ウォン	4,413	—	1	1
合計		97,125	—	692	692

(注) 1. 時価の算定方法は、先物為替相場によっています。

2. 上記の為替予約取引等は、主に当社が連結子会社に対する債権債務をヘッジ対象として設定したものです。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2017年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	売掛金	706	—	(注)
	受取円・支払ユーロ	売掛金	15	—	(注)
	受取円・支払タイバーツ	外貨建貸付金	172	—	(注)
	受取米ドル・支払円	買掛金	133	—	(注)
合計			1,028	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売上債権、貸付債権または仕入債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売上債権、貸付債権または仕入債務の時価に含めて記載しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
予定取引を ヘッジ対象と する繰延ヘッ ジ処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	外貨建予定取引	1,813	—	2
	受取円・支払ユーロ	外貨建予定取引	1,221	—	△1
	受取円・支払人民元	外貨建予定取引	57	—	△0
	受取米ドル・支払円	外貨建予定取引 (注) 2	125,824	—	△870
合計			128,916	—	△870

(注) 1. 時価の算定方法は、先物為替相場によっています。

2. 主として買収資金に係る為替予約取引です。

当連結会計年度 (2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	売掛金	528	—	(注)
	受取円・支払タイバーツ	外貨建貸付金	153	—	(注)
	受取米ドル・支払円	買掛金	115	—	(注)
	その他	売掛金	35	—	(注)
合計			833	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売上債権、貸付債権または仕入債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売上債権、貸付債権または仕入債務の時価に含めて記載しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
予定取引を ヘッジ対象と する繰延ヘッ ジ処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	外貨建予定取引	2,381	—	1
	受取円・支払ユーロ	外貨建予定取引	1,286	—	0
	受取米ドル・支払ユーロ	外貨建予定取引	1,176	177	32
	その他	外貨建予定取引	1,010	—	△11
合計			5,854	177	22

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっています。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2017年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	26,000	26,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度 (2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	26,000	26,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(3) 商品関連

前連結会計年度 (2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	商品スワップ取引 変動受取・固定支払	原材料	110	20	△6

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関等から提示された価格に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。また、一部の連結子会社は、複数事業主制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

確定給付企業年金制度では、主として資格と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しています。ただし、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しています。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けています。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、資格と勤務期間に基づく拠出クレジットを累積しています。

退職一時金制度（非積立型制度ではありませんが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、主として資格と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
退職給付債務の期首残高	44,621 百万円	46,270 百万円
勤務費用	2,322	2,796
利息費用	547	1,137
数理計算上の差異の発生額	635	△1,957
過去勤務費用の当期発生額	—	76
退職給付の支払額	△1,967	△2,803
新規連結による受入額	—	18,710
退職給付制度の終了及び移行に伴う減少額	—	△380
その他	109	△754
退職給付債務の期末残高	46,270 百万円	63,096 百万円

(注) 「その他」の主な内容は、為替換算調整（外貨換算の影響による増減額）です。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
年金資産の期首残高	35,483 百万円	35,296 百万円
期待運用収益	776	1,529
数理計算上の差異の発生額	337	△2,958
事業主からの拠出額	803	3,462
退職給付の支払額	△2,069	△2,995
新規連結による受入額	—	14,343
退職給付制度の終了及び移行に伴う減少額	—	△328
その他	△33	△460
年金資産の期末残高	35,296 百万円	47,889 百万円

(注) 「その他」の主な内容は、為替換算調整（外貨換算の影響による増減額）です。

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,576 百万円	1,660 百万円
退職給付費用	375	369
退職給付の支払額	△107	△126
制度への拠出額	△196	△138
その他	11	△7
退職給付に係る負債の期末残高	1,660 百万円	1,758 百万円

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	38,974 百万円	57,160 百万円
年金資産	△36,053	△48,749
	2,920	8,411
非積立型制度の退職給付債務	9,713	8,553
連結財務諸表に計上された負債と資産の純額	12,633 百万円	16,964 百万円
退職給付に係る負債	14,597 百万円	18,065 百万円
退職給付に係る資産	△1,963	△1,101
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,633 百万円	16,964 百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
勤務費用	2,322 百万円	2,796 百万円
利息費用	547	1,137
期待運用収益	△776	△1,529
数理計算上の差異の費用処理額	1,087	716
過去勤務費用の費用処理額	12	58
簡便法で計算した退職給付費用	375	369
その他	△21	—
確定給付制度に係る退職給付費用	3,548	3,548
退職給付制度終了益 (注)	— 百万円	△52 百万円

(注) その他 (営業外収益) に計上しています。

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額 (税効果控除前) の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
過去勤務費用	12 百万円	△18 百万円
数理計算上の差異	789	△284
合計	802 百万円	△302 百万円

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
未認識過去勤務費用	△323 百万円	△342 百万円
未認識数理計算上の差異	△5,365	△5,650
合計	△5,689 百万円	△5,992 百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
債券	40 %	40 %
株式	14 %	14 %
生保一般勘定 (注) 1	20 %	15 %
現金及び預金	3 %	2 %
その他	24 %	29 %
合計 (注) 2	100 %	100 %

(注) 1. 生保一般勘定は、生命保険会社が運用する資産で、運用リスクを生命保険会社が負い、保険契約者に対して一定の予定利率を保証するものです。

(注) 2. 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度50%、当連結会計年度35%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
割引率	主として 0.7%または0.8%	主として 0.7%~4.3%
長期期待運用収益率	主として 1.0%または3.3%	主として 1.0%~6.4%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
確定拠出制度への要拠出額	595 百万円	1,107 百万円

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度110百万円、当連結会計年度76百万円です。

海外連結子会社が加入する複数事業主制度

① 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
年金資産の額	53,234 百万円	54,374 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	56,651	56,801
差引額	△3,416 百万円	△2,426 百万円

② 複数事業主制度の掛金に占める連結子会社の割合

	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
	3.1 %	3.5 %

なお、上記②の割合は当該海外連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
販売費及び一般管理費	116	79

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	2010年10月 ストック・オプション	2011年 5 月 ストック・オプション
決議年月日	2010年 6 月24日	2011年 4 月27日
付与対象者の区分 及び数	当社取締役等 25名 当社従業員 3,924名 当社子会社取締役・従業員等 2,010名	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 14名
ストック・ オプション数	普通株式 4,074,500株	普通株式 89,500株
付与日	2010年10月 1 日	2011年 5 月19日
権利確定条件	(注 1)	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	自 2010年10月 1 日 至 2012年 6 月24日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2012年 6 月25日 至 2020年 6 月24日	自 2011年 5 月19日 至 2026年 5 月18日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2026年 4 月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の数 (個)(注 4)	2,644[2,621]	3
新株予約権の目的 となる株式の種類、 内容及び数(注 4)	普通株式 1,322,000株 [1,310,500株]	普通株式 1,500株
新株予約権の行使 時の払込金額 (円)(注 4)	1株当たり 1,078	1株当たり 1
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格及び資本 組入額(円)(注 4)	発行価格 1,078 資本組入額 ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。	発行価格 1,175 資本組入額 588
新株予約権の行使 の条件(注 4)	(注 1)	(注 2)
新株予約権の譲渡 に関する事項(注 4)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項 (注 4)	—	(注 3)

	2012年 5 月 ストック・オプション	2013年 5 月 ストック・オプション
決議年月日	2012年 4 月26日	2013年 4 月25日
付与対象者の区分 及び数	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 13名	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 17名
ストック・ オプション数	普通株式 86,500株	普通株式 88,000株
付与日	2012年 5 月17日	2013年 5 月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2012年 5 月17日 至 2027年 5 月16日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2027年 4 月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。	自 2013年 5 月15日 至 2028年 5 月14日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2028年 4 月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の数 (個)(注4)	4	21
新株予約権の目的 となる株式の種類、 内容及び数(注4)	普通株式 2,000株	普通株式 10,500株
新株予約権の行使 時の払込金額 (円)(注4)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格及び資本 組入額(円)(注4)	発行価格 1,047 資本組入額 524	発行価格 1,483 資本組入額 742
新株予約権の行使 の条件(注4)	(注2)	
新株予約権の譲渡 に関する事項(注4)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項 (注4)	(注3)	

	2014年 5 月 ストック・オプション	2015年 2 月 ストック・オプション
決議年月日	2014年 4 月25日	2015年 1 月21日
付与対象者の区分 及び数	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 17名	当社取締役 12名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 11名
ストック・ オプション数	普通株式 78,500株	普通株式 59,500株
付与日	2014年 5 月15日	2015年 2 月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2014年 5 月15日 至 2029年 5 月14日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2029年 4 月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。	自 2015年 2 月17日 至 2030年 2 月16日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2030年 1 月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の数 (個)(注4)	38	40
新株予約権の目的 となる株式の種類、 内容及び数(注4)	普通株式 19,000株	普通株式 20,000株
新株予約権の行使 時の払込金額 (円)(注4)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格及び資本 組入額(円)(注4)	発行価格 1,120 資本組入額 560	発行価格 1,353 資本組入額 677
新株予約権の行使 の条件(注4)	(注2)	
新株予約権の譲渡 に関する事項(注4)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項 (注4)	(注3)	

	2016年2月 ストック・オプション	2017年2月 ストック・オプション
決議年月日	2016年1月20日	2017年1月18日
付与対象者の区分 及び数	当社取締役 12名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 10名	当社取締役 12名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 11名
ストック・ オプション数	普通株式 69,000株	普通株式 75,500株
付与日	2016年2月10日	2017年2月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年2月10日 至 2031年2月9日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2031年1月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。	自 2017年2月9日 至 2032年2月8日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2032年1月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の数 (個)(注4)	60	108
新株予約権の目的 となる株式の種類、 内容及び数(注4)	普通株式 30,000株	普通株式 54,000株
新株予約権の行使 時の払込金額 (円)(注4)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格及び資本 組入額(円)(注 4)	発行価格 1,201 資本組入額 601	発行価格 1,539 資本組入額 770
新株予約権の行使 の条件(注4)	(注2)	
新株予約権の譲渡 に関する事項(注 4)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項 (注4)	(注3)	

	2018年2月 ストック・オプション	2019年2月 ストック・オプション(注5)
決議年月日	2018年1月17日	2019年1月16日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 12名	当社取締役 9名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 13名
ストック・オプション数	普通株式 45,000株	普通株式 64,500株
付与日	2018年2月15日	2019年2月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年2月15日 至 2033年2月14日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2033年1月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。	自 2019年2月14日 至 2034年2月13日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2034年1月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の数(個)(注4)	84	129
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注4)	普通株式 42,000株	普通株式 64,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注4)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 1,762 資本組入額 881	発行価格 1,467 資本組入額 734
新株予約権の行使の条件(注4)	(注2)	
新株予約権の譲渡に関する事項(注4)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注4)	(注3)	

(注1) 権利確定条件及び新株予約権の行使の条件

- ① 権利行使時において、当社または当社子会社の役員、執行役員、相談役、常勤顧問または従業員であることを要するものとする。ただし、当社の役員、執行役員もしくは理事または当社の主要子会社(クラレエン지니어リング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチック株式会社、クラレテクノ株式会社、Kuraray America, Inc.、Kuraray Europe GmbH及びEVAL Europe N.V.の8社をいう。)の社長の地位にあった者については、退任後においても行使することができることとする。
- ② その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結される「新株予約権割当契約書」で定めるところによるものとする。

(注2) 新株予約権の行使の条件

- ① 株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注2-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。
- ③ その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注2-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注3) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記③に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権の行使期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額
会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
上記(注2-1)に準じて決定する。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記「権利行使期間」及び(注2)に準じて決定する。

(注4) 当連結会計年度末における内容を記載しています。当連結会計年度の末日から有価証券報告書の提出日の属する月の前月末現在(2019年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(注5) 2019年1月16日決議分においては、当連結会計年度後に付与する決議がされたものであり、提出日の前月末現在(2019年2月28日)における内容を記載しています。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	2010年10月 ストック・ オプション	2011年 5 月 ストック・ オプション	2012年 5 月 ストック・ オプション	2013年 5 月 ストック・ オプション	2014年 5 月 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	1,395,500	1,500	2,000	10,500	19,000
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	55,000	—	—	—	—
失効	18,500	—	—	—	—
未行使残	1,322,000	1,500	2,000	10,500	19,000

	2015年 2 月 ストック・ オプション	2016年 2 月 ストック・ オプション	2017年 2 月 ストック・ オプション	2018年 2 月 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	45,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	45,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	21,000	32,000	57,000	—
権利確定	—	—	—	45,000
権利行使	1,000	2,000	3,000	3,000
失効	—	—	—	—
未行使残	20,000	30,000	54,000	42,000

② 単価情報

	2010年10月 ストック・ オプション	2011年 5 月 ストック・ オプション	2012年 5 月 ストック・ オプション	2013年 5 月 ストック・ オプション	2014年 5 月 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1,078	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,785	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	247	1,174	1,046	1,482	1,119

	2015年 2 月 ストック・ オプション	2016年 2 月 ストック・ オプション	2017年 2 月 ストック・ オプション	2018年 2 月 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,782	1,782	1,782	1,782
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,352	1,200	1,538	1,761

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された2018年2月Stock・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりです。

(1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ法

(2) 主な基礎数値及び見積り方法

	2018年2月Stock・オプション
株価変動性 (注) 1	23.5%
予想残存期間 (注) 2	1.9年
予想配当 (注) 3	42円/株
無リスク利子率 (注) 4	-0.14%

(注) 1. 2016年3月14日の週から2018年2月5日の週の株価情報を用いて、週次で算出しています。

2. 取締役・執行役員の過去の平均在任期間から、現在在任している取締役・執行役員の付与日における平均在任期間を差し引いて算出しています。

3. 2017年12月期の配当実績によっています。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積り方法

2018年2月Stock・オプションについては付与日の翌日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	8,409 百万円	9,268 百万円
減損損失	2,650	2,439
投資有価証券評価損	2,138	1,908
環境対策引当金	1,879	1,719
たな卸資産に係る未実現利益	1,871	1,428
減価償却費	1,651	2,349
賞与引当金	1,120	1,128
資産除去債務	1,074	1,070
未払費用	787	1,761
たな卸資産評価損	781	1,598
繰越欠損金	7,055	4,554
その他	4,235	3,408
繰延税金資産小計	33,656	32,636
評価性引当額	△9,292	△10,152
繰延税金資産合計	24,364	22,483
繰延税金負債		
減価償却費	△10,941	△12,468
時価評価による簿価修正額	△6,057	△16,146
その他有価証券評価差額金	△4,645	△2,593
固定資産圧縮記帳積立金	△1,199	△1,139
その他	△2,831	△2,094
繰延税金負債合計	△25,676	△34,441
繰延税金資産(負債)の純額	△1,312 百万円	△11,957 百万円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	7,198 百万円	3,794 百万円
固定資産－繰延税金資産	6,739	9,220
固定負債－繰延税金負債	△15,251	△24,972

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7 %	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	—
税額控除(研究費総額税額控除等)	△3.1	—
税率変更による期末繰延税金資産負債の減額修正	△10.9	—
のれん償却額	0.6	—
適用税率差異	0.8	—
海外子会社の留保利益	0.3	—
その他	1.8	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2 %	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、Calgon Carbon社(本社：米国ペンシルバニア州)の全株式を取得し、当社の完全子会社とすること(以下「本買収」)について合意する契約を、2017年9月21日付で同社と締結しました。なお、同契約に基づき2018年3月9日付で全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

名称	Calgon Carbon Corporation
取得した事業の内容	活性炭及び水処理機器の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「エネルギー」、「水資源」、「大気浄化」などの幅広い用途において高機能活性炭を中心に炭素材料事業を展開しています。

一方、Calgon Carbon社は、世界7か国に生産拠点、世界16か国に販売拠点を有する活性炭のグローバルリーダーで、さまざまな用途や産業において最先端のソリューションを提供しています。

本買収後は、炭素材料事業を当社の将来のコア事業の一つとすべく、Calgon Carbon社のグローバルに強固な事業基盤を活用した事業拡大の推進、両社の持つ技術力・開発力の融合による技術革新の加速、生産体制の最適化によるコストダウンなどの戦略的施策を順次実施します。当社は、高機能炭素材料の供給を通して、人々の健康・快適と地球環境・資源の持続可能性に貢献していきます。

(3) 企業結合日

2018年1月1日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得であるため。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の事業の業績の期間

2018年1月1日から2018年12月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	123,497百万円	(1,093百万USドル)
取得原価		123,497百万円	(1,093百万USドル)

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
 アドバイザリー費用 1,387百万円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 (1) 発生したのれん
 50,511百万円 (447百万USドル)
 (2) 発生原因
 期待される将来の超過収益力によるものです。
 (3) 償却方法及び償却期間
 20年間にわたる均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | | |
|------|------------|---------------|
| 流動資産 | 39,420百万円 | (348百万USドル) |
| 固定資産 | 96,850百万円 | (857百万USドル) |
| 資産合計 | 136,271百万円 | (1,205百万USドル) |
| 流動負債 | 17,045百万円 | (150百万USドル) |
| 固定負債 | 46,240百万円 | (409百万USドル) |
| 負債合計 | 63,285百万円 | (560百万USドル) |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社及び一部の連結子会社が保有する有形固定資産の中には、その解体・撤去時に法令の定める特別な方法で処理しなければならないアスベスト及びPCBが含まれているものがあり、当該処理費用（固定資産の用役中に修繕を通じて前述の有害物質が除去されるものを除く）ならびに賃貸借契約に基づく原状回復費用について資産除去債務を認識しています。なお、根拠となる法令及び契約は以下のとおりです。

アスベスト処理費用	石綿障害予防規則
PCBを含む機器の処分費用	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB特別措置法）
賃借物件の原状回復費用	賃貸借契約

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

① 提出会社

対象となる提出会社の有形固定資産は、用役提供から除外される予定があるものまたは用役提供からは除外されているものの実際の廃棄等の処分には至っていないものです。また、用役提供から除外される予定のある有形固定資産は、主として耐用年数が既に到来しているものの使用可能であるため使用を継続しているもの及び用役提供から除外されるまでの期間に重要性がないものであり、これらは実質的に支出発生期限が到来していると考えられるため、割引計算は実施せず、合理的に見積られた除去費用を資産除去債務として計上しています。

② 連結子会社

使用見込期間を取得から20年～40年と見積り、割引率は1.5%～5.0%を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
期首残高	4,197	4,474
用役提供から除外する意思決定に伴う増加額	99	462
時の経過による調整額	74	72
資産除去債務の履行による減少額	△198	△83
新規連結に伴う増加額	—	540
その他の増減額(△は減少)	301	△277
期末残高	4,474	5,189

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、カンパニー制を導入しており、各カンパニーは取り扱う製品等について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。また、子会社のうち、クラレトレーディング株式会社は、当社グループ製品の加工販売や他社製品の取り扱いを含め、独自に企画・販売する事業を主体的に行っています。

したがって、当社グループは、カンパニーを基礎とした製品別のセグメントと、トレーディングセグメントで構成されており、「ビニルアセテート」、「イソプレン」、「機能材料」、「繊維」及び「トレーディング」の5つを報告セグメントとしています。

「ビニルアセテート」は、ポパール、PVB、＜エパール＞等の機能樹脂、フィルムを生産・販売しています。

「イソプレン」は熱可塑性エラストマー＜セプトン＞、＜クラリティ＞、イソプレン関連製品、＜ジェネスタ＞を生産・販売しています。「機能材料」はメタクリル樹脂、メディカル関連製品、炭素材料を生産・販売しています。「繊維」は、合成繊維、人工皮革＜クラリーノ＞、不織布等を生産・販売しています。「トレーディング」は、合成繊維、人工皮革等を加工・販売している他、その他の当社グループ製品及び他社製品の企画・販売を行っています。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、組織改定に伴い、クラリーノ事業の報告セグメントを、従来の「機能材料」セグメントから「繊維」セグメントへ変更しました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。セグメントの利益は、営業利益であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

(たな卸資産の評価方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び一部連結子会社は、たな卸資産のうち製品、原材料及び仕掛品の評価方法について従来、主として総平均法を採用していましたが、当連結会計年度から主として先入先出法に変更しています。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の「ビニルアセテート」のセグメント利益が298百万円増加し、「イソプレン」のセグメント利益が660百万円増加し、「機能材料」のセグメント利益が378百万円増加し、「繊維」のセグメント利益が341百万円増加し、「その他」のセグメント利益が265百万円減少しています。

(有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物以外の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について従来、主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度から定額法に変更しています。また、当社グループは、機械装置の耐用年数について概ね4年から20年で減価償却を行ってきましたが、当連結会計年度から主として10年に変更しています。

この結果、当連結会計年度の「ビニルアセテート」のセグメント利益が2,508百万円減少し、「イソプレン」のセグメント利益が607百万円増加し、「機能材料」のセグメント利益が1,181百万円増加し、「繊維」のセグメント利益が1,833百万円増加し、「その他」のセグメント利益が145百万円増加しています。

(本社管理部門費の各事業への配賦方法の変更)

主な本社管理部門費は、従来、セグメント利益の調整額に含まれていましたが、事業間の業績比較可能性をより高めるため、当連結会計年度より各報告セグメントに配賦する方法に変更しました。

この結果、当連結会計年度の「ビニルアセテート」のセグメント利益が2,210百万円減少し、「イソプレン」のセグメント利益が339百万円減少し、「機能材料」のセグメント利益が1,448百万円減少し、「繊維」のセグメント利益が947百万円減少し、「その他」のセグメント利益が168百万円減少しています。

なお、上記変更に伴い、セグメント利益の調整額が、各セグメント利益の減少額と同額である5,114百万円増加しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ビニルア セテート	イソプ レン	機能材料	繊維	トレーデ イング	計				
売上高										
外部顧客への売上高	234,711	30,037	39,774	49,458	127,446	481,427	37,015	518,442	—	518,442
セグメント間の内部 売上高又は振替高	32,183	26,329	15,425	16,910	4,288	95,138	14,383	109,521	△109,521	—
計	266,894	56,366	55,199	66,369	131,734	576,565	51,399	627,964	△109,521	518,442
セグメント利益	61,619	9,010	6,665	7,551	3,924	88,770	3,022	91,793	△15,441	76,351
セグメント資産	424,414	52,834	51,684	63,255	44,773	636,963	40,815	677,779	98,956	776,735
その他の項目										
減価償却費 (のれん以外)	25,981	3,651	3,980	4,330	78	38,023	1,124	39,148	1,879	41,027
減損損失	224	1,256	—	—	—	1,480	193	1,674	—	1,674
のれんの償却額	1,800	—	135	—	—	1,935	2	1,937	—	1,937
のれんの当期末残高	23,548	—	1,015	—	—	24,564	2	24,567	—	24,567
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	111	—	111	—	111	—	111
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	35,865	2,654	4,047	5,610	131	48,309	1,366	49,675	4,838	54,514

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アクア事業、エンジニアリング事業を含んでいます。
2. セグメント利益の調整額△15,441百万円には、セグメント間取引消去1,188百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△16,630百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しています。
4. セグメント資産の調整額98,956百万円には、セグメント間取引消去△38,914百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産137,870百万円を含んでいます。なお、全社資産の主なものは、提出会社の余資運用資金、長期投資資金、基礎研究・本社管理部門に係わる資産等です。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ビニルアセテート	イソプレン	機能材料	繊維	トレーディング	計				
売上高										
外部顧客への売上高	233,214	30,144	111,969	47,287	136,109	558,726	44,269	602,996	—	602,996
セグメント間の内部売上高又は振替高	46,164	27,062	19,563	17,429	2,739	112,959	13,755	126,714	△126,714	—
計	279,379	57,207	131,533	64,716	138,848	671,685	58,025	729,710	△126,714	602,996
セグメント利益	54,739	7,272	4,396	6,279	4,215	76,904	1,178	78,082	△12,288	65,794
セグメント資産	416,191	62,682	226,542	67,035	46,282	818,733	42,664	861,397	85,718	947,116
その他の項目										
減価償却費 (のれん以外)	31,477	2,506	12,563	2,584	58	49,190	892	50,082	2,204	52,287
減損損失	6,311	—	189	—	—	6,500	161	6,662	—	6,662
のれんの償却額	1,804	—	2,603	—	—	4,408	2	4,410	—	4,410
のれんの当期末残高	18,468	—	48,016	—	—	66,485	0	66,485	—	66,485
持分法適用会社への投資額	—	—	—	2,290	—	2,290	—	2,290	—	2,290
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	38,034	4,038	7,341	7,633	53	57,102	2,890	59,993	6,832	66,825

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アクア事業、エンジニアリング事業を含んでいます。
2. セグメント利益の調整額△12,288百万円には、セグメント間取引消去1,622百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△13,910百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費です。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しています。
4. セグメント資産の調整額85,718百万円には、セグメント間取引消去△39,349百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産125,068百万円を含んでいます。なお、全社資産の主なものは、提出会社の余資運用資金、長期投資資金、基礎研究・本社管理部門に係わる資産等です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ビニルアセテート	イソプレン	機能材料	繊維	その他	合計
外部顧客への売上高	268,961	52,717	57,100	90,033	49,629	518,442

(注) 各セグメントの主な製品は以下のとおりです。

ビニルアセテート：ポパール樹脂・フィルム、＜エパール＞樹脂他

イソプレン：熱可塑性エラストマー＜セプトン＞、＜クラリティ＞、イソプレン、耐熱性ポリアミド樹脂＜ジェネスタ＞他

機能材料：メタクリル樹脂、メディカル製品、炭素材料他

繊維：ビニロン、人工皮革＜クラリーノ＞、乾式不織布＜クラフレックス＞

面ファスナー＜マジックテープ＞、ポリエステル他

その他：アクア事業、エンジニアリング事業他

「セグメント情報 1. 報告セグメントの概要」にて記載のとおり、当連結会計年度よりクラリーノ事業を「機能材料」セグメントから「繊維」セグメントに含めて記載する方法に変更したため、前連結会計年度の数値は変更後のセグメント区分で記載しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	欧州	アジア	その他の地域	合計
184,674	67,610	62,767	106,979	73,157	23,253	518,442

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他海外	合計
127,213	97,392	62,590	287,196

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ビニル アセテート	イソプレン	機能材料	繊維	その他	合計
外部顧客への売上高	273,307	53,255	130,951	88,930	56,551	602,996

(注) 各セグメントの主な製品は以下のとおりです。

ビニルアセテート：ポパール樹脂・フィルム、＜エパール＞樹脂他

イソプレン：熱可塑性エラストマー＜セプトン＞、＜クラリティ＞、イソプレン、耐熱性ポリアミド樹脂
＜ジェネスタ＞他

機能材料：メタクリル樹脂、メディカル製品、炭素材料他

繊維：ビニロン、人工皮革＜クラリーノ＞、乾式不織布＜クラフレックス＞、
面ファスナー＜マジックテープ＞、ポリエステル他

その他：アクア事業、エンジニアリング事業他

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	欧州	アジア	その他の地域	合計
192,940	100,736	70,528	136,122	75,144	27,524	602,996

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他海外	合計
146,011	133,303	78,096	357,411

(表示方法の変更)

当連結会計年度において、「ドイツ」の重要性が低下したため、「その他海外」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っています。この結果、前連結会計年度において、「ドイツ」に表示していた27,756百万円は、「その他海外」に組み替えています。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	1,587.60円	1,592.96円
1株当たり当期純利益金額	154.85円	96.05円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	154.44円	95.86円

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	54,459	33,560
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	54,459	33,560
普通株式の期中平均株式数(千株)	351,688	349,424
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	934	677
(うち新株予約権)(千株)	(934)	(677)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	

（注）「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、2円82銭、2円44銭及び2円43銭増加しています。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2019年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化及び資本効率の向上を図るとともに、将来の機動的な資本政策を可能とするため、自己株式の取得を実施します。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 5,000千株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.43%) |
| (3) 取得価額の総額 | 10,000百万円(上限) |
| (4) 取得方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |
| (5) 取得期間 | 2019年2月14日から2019年12月26日まで |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第4回無担保社債	2011年12月9日	10,000	10,000	1.24	なし	2021年12月9日
	第5回無担保社債	2018年4月25日	—	10,000	0.01	なし	2021年4月23日
	第6回無担保社債	2018年4月25日	—	10,000	0.09	なし	2023年4月25日
	第7回無担保社債	2018年4月25日	—	10,000	0.19	なし	2025年4月25日
	第8回無担保社債	2018年4月25日	—	10,000	0.31	なし	2028年4月25日
	合計	—	10,000	50,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	20,000	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,791	34,490	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	72	12,050	2.0	—
1年以内に返済予定のリース債務 (注) 2	394	433	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)(注) 3	42,099	120,049	0.5	2020年3月～2028年9月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)(注) 2、3	1,558	1,497	—	2020年1月～2046年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	51,916	168,520	—	—

(注) 1. 平均利率は、当期末の利率及び残高に基づき算定しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	33	15	25,000	19,600
リース債務	383	306	232	168

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	149,158	301,382	449,929	602,996
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	21,135	32,810	49,244	50,041
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	15,111	22,588	33,283	33,560
1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	43.07	64.51	95.18	96.05

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	43.07	21.39	30.67	0.80

(注) 2018年3月9日に行われたCalgon Carbon社との企業結合について、第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第4四半期連結会計期間において確定しており、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,820	42,509
受取手形	※6 2,862	※6 1,510
売掛金	※2, ※6 56,614	※2, ※6 58,915
有価証券	38,156	32,797
商品及び製品	28,257	32,300
仕掛品	9,064	9,848
原材料及び貯蔵品	10,930	13,153
繰延税金資産	1,884	1,525
短期貸付金	※2 47,086	※2 88,192
未収入金	※2, ※6 5,156	※2, ※6 6,614
その他	2,584	3,021
貸倒引当金	△313	△3,865
流動資産合計	254,106	286,524
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 34,330	※1 35,242
構築物	※1 6,702	※1 7,090
機械及び装置	※1 45,284	※1 51,210
車両運搬具	44	37
工具、器具及び備品	※1 1,522	※1 2,423
土地	※1 9,480	※1 9,483
リース資産	1,574	1,534
建設仮勘定	12,895	22,435
有形固定資産合計	111,834	129,457
無形固定資産		
ソフトウェア	1,657	6,355
施設利用権	124	122
ソフトウェア仮勘定	5,584	1,810
その他	—	12
無形固定資産合計	7,367	8,300
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 30,034	※5 22,946
関係会社株式	139,102	262,044
出資金	210	215
長期貸付金	※2 2,880	※2 272
繰延税金資産	3,854	5,971
前払年金費用	2,573	2,708
その他	4,773	3,901
貸倒引当金	△105	△99
投資その他の資産合計	183,323	297,959
固定資産合計	302,525	435,718
資産合計	556,631	722,242

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※6 1,133	※6 1,051
買掛金	※2, ※6 21,022	※2, ※6 21,695
短期借入金	6,500	45,700
リース債務	344	374
未払金	※2, ※6 13,618	※2, ※6 13,642
未払費用	※2 2,517	※2 2,184
未払法人税等	6,692	5,332
預り金	※2 48,261	※2 60,330
賞与引当金	2,522	2,541
その他	2,764	370
流動負債合計	105,375	153,222
固定負債		
社債	10,000	50,000
長期借入金	42,000	120,000
リース債務	1,340	1,269
退職給付引当金	3,180	4,964
環境対策引当金	6,183	5,657
資産除去債務	981	1,355
その他	1,119	1,105
固定負債合計	64,805	184,351
負債合計	170,180	337,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,955	88,955
資本剰余金		
資本準備金	87,098	87,098
その他資本剰余金	95	83
資本剰余金合計	87,194	87,182
利益剰余金		
利益準備金	6,569	6,569
その他利益剰余金		
特別償却積立金	197	144
圧縮記帳積立金	2,559	2,423
別途積立金	85,000	85,000
繰越利益剰余金	109,434	115,864
利益剰余金合計	203,761	210,002
自己株式	△6,110	△9,746
株主資本合計	373,800	376,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,719	7,686
繰延ヘッジ損益	△609	0
評価・換算差額等合計	12,110	7,687
新株予約権	539	587
純資産合計	386,451	384,667
負債純資産合計	556,631	722,242

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
売上高	※2 242,657	※2 248,149
売上原価	※2 151,519	※2 155,848
売上総利益	91,137	92,301
販売費及び一般管理費	※1 46,779	※1 50,439
営業利益	44,358	41,861
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,204	5,977
その他	3,075	3,147
営業外収益合計	※2 7,279	※2 9,124
営業外費用		
支払利息	860	1,556
その他	4,381	5,823
営業外費用合計	※2 5,241	※2 7,379
経常利益	46,396	43,606
特別利益		
受取補填金	—	336
抱合せ株式消滅差益	8,919	—
ノウハウ譲渡益	2,500	—
投資有価証券売却益	1,352	—
特別利益合計	12,771	336
特別損失		
関係会社株式評価損	—	7,661
関係会社貸付金貸倒引当金繰入額	—	3,727
固定資産廃棄損	※3 323	※3 657
減損損失	1,563	161
環境対策引当金繰入額	3,146	—
独占禁止法関連損失	※4 1,019	—
買収関連費用	※5 914	—
投資有価証券評価損	556	—
特別損失合計	7,524	12,208
税引前当期純利益	51,643	31,734
法人税、住民税及び事業税	11,371	10,845
法人税等調整額	△556	△43
法人税等合計	10,814	10,802
当期純利益	40,828	20,931

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	88,955	87,098	30	87,129
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	88,955	87,098	30	87,129
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
特別償却積立金の積立				—
特別償却積立金の取崩				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			64	64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	64	64
当期末残高	88,955	87,098	95	87,194

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		特別償却積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,569	284	2,711	85,000	83,199	177,765
会計方針の変更による累積的影響額					△412	△412
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,569	284	2,711	85,000	82,787	177,353
当期変動額						
剰余金の配当					△14,420	△14,420
当期純利益					40,828	40,828
特別償却積立金の積立		60			△60	—
特別償却積立金の取崩		△147			147	—
圧縮記帳積立金の取崩			△151		151	—
自己株式の取得						—
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						—
当期変動額合計	—	△86	△151	—	26,647	26,408
当期末残高	6,569	197	2,559	85,000	109,434	203,761

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,972	349,878	10,625	△133	10,491	719	361,089
会計方針の変更による累 積的影響額		△412			—		△412
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△3,972	349,465	10,625	△133	10,491	719	360,676
当期変動額							
剰余金の配当		△14,420			—		△14,420
当期純利益		40,828			—		40,828
特別償却積立金の積立		—			—		—
特別償却積立金の取崩		—			—		—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—		—
自己株式の取得	△2,892	△2,892			—		△2,892
自己株式の処分	754	819			—		819
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	2,094	△475	1,618	△179	1,439
当期変動額合計	△2,137	24,335	2,094	△475	1,618	△179	25,774
当期末残高	△6,110	373,800	12,719	△609	12,110	539	386,451

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	88,955	87,098	95	87,194
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
特別償却積立金の積立				—
特別償却積立金の取崩				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			△12	△12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	△12	△12
当期末残高	88,955	87,098	83	87,182

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		特別償却積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,569	197	2,559	85,000	109,434	203,761
当期変動額						
剰余金の配当					△14,691	△14,691
当期純利益					20,931	20,931
特別償却積立金の積立		28			△28	—
特別償却積立金の取崩		△82			82	—
圧縮記帳積立金の取崩			△135		135	—
自己株式の取得						—
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						—
当期変動額合計	—	△53	△135	—	6,429	6,240
当期末残高	6,569	144	2,423	85,000	115,864	210,002

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△6,110	373,800	12,719	△609	12,110	539	386,451
当期変動額							
剰余金の配当		△14,691			—		△14,691
当期純利益		20,931			—		20,931
特別償却積立金の積立		—			—		—
特別償却積立金の取崩		—			—		—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—		—
自己株式の取得	△3,735	△3,735			—		△3,735
自己株式の処分	98	86			—		86
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	△5,032	609	△4,423	47	△4,375
当期変動額合計	△3,636	2,592	△5,032	609	△4,423	47	△1,783
当期末残高	△9,746	376,392	7,686	0	7,687	587	384,667

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品……………先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

・建物……………31～50年

・機械装置……………主として10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしています。

(4) 環境対策引当金

固定資産より除去し、保管しているポリ塩化ビフェニル(P C B)廃棄物等の処分及び土壌対策工事に係る支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理によっています。また、外貨建貸付金に係る為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建貸付金 外貨建予定取引
金利スワップ	支払利息

③ ヘッジ方針

当社は社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し有効性を評価しています。なお、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(会計方針の変更等)

1. 会計方針の変更

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社はたな卸資産のうち製品、原材料及び仕掛品の評価方法について従来、総平均法を採用していましたが、当事業年度から先入先出法に変更しています。

この変更は、ここ数年グローバルな事業展開が加速した結果、たな卸資産残高及び売上高の海外比率が高まったことを契機として、適正なたな卸資産の評価及び期間損益計算並びにグループ会計方針統一の観点からたな卸資産の評価方法について再度検討したことによるものです。この結果、当社及び一部の連結子会社の保有するたな卸資産の動きと整合する先入先出法を採用することが、たな卸資産の評価及び期間損益計算の観点から合理的であり、かつ当社グループの経営実態をより適切に反映すると判断しました。

この変更により、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は1,181百万円増加しています。また、前事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、利益剰余金の遡及適用後の前期首残高は412百万円減少しています。

前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は412百万円減少しています。

なお、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産額は1円16銭、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は2円33銭増加しています。

2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更

(有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更)

当社は建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物以外の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について従来、定率法を採用していましたが、当事業年度から定額法に変更しています。

この変更は、ここ数年グローバルな事業展開が加速した結果、生産設備の海外比率が高まったことを契機として、適正な期間損益計算及びグループ会計方針統一の観点から有形固定資産の減価償却の方法について再度検討したことによるものです。この結果、当社及び国内連結子会社が保有する有形固定資産は安定的に稼働していることからその減価も一定であると考えられるため、有形固定資産の減価償却方法として定額法を採用することが、期間損益計算の観点から合理的であり、かつ当社グループの経営実態をより適切に反映すると判断しました。また、当社は、機械装置の耐用年数について概ね4年から8年で減価償却を行ってきましたが、当事業年度から主として10年に変更しています。

この変更は、上記経営環境の変化を契機として、適正な期間損益計算及びグループ会計処理統一の観点から機械装置の耐用年数について再度検討し、グローバルな供給体制に基づく使用実態を反映した経済的使用可能期間を見積ったことによるものです。その結果、主として10年で減価償却を行うことが、期間損益計算の観点から合理的であり、かつ当社グループの経営実態をより適切に反映すると判断しました。

以上の変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ7,097百万円増加しています。

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
建物	1,220 百万円	1,220 百万円
構築物	567	567
機械及び装置	1,492	1,492
工具、器具及び備品	30	22
土地	1,201	1,201

※2. 関係会社に対する主な資産・負債（区分掲記したものを除く）

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期金銭債権	82,809 百万円	126,940 百万円
長期金銭債権	2,809	214
短期金銭債務	54,550	66,209

3. 保証債務

以下の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っています。

(1) 関係会社

前事業年度 (2017年12月31日)		当事業年度 (2018年12月31日)	
Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.	40 百万円	Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.	41 百万円
可樂麗国際貿易（上海）有限公司	501	Kuraray India Private Limited	47
		Calgon Carbon Corporation	2,840
合計	541 百万円	合計	2,929 百万円

(2) 関係会社以外

前事業年度 (2017年12月31日)		当事業年度 (2018年12月31日)	
社会福祉法人石井記念愛染園	920百万円	社会福祉法人石井記念愛染園	789百万円

4. 株式売買契約に伴う追加支払

2015年4月に実施したPlantic Technologies Limited及びその子会社の買収について、Gordon Merchant No.2 Pty Ltdとの株式売買契約にはアーンアウト条項（特定の業績指標達成水準等に応じて対価を追加で支払う条項）

が付されており、将来において最大86.7百万米ドルの追加支払が生じる可能性があります。

※ 5. 担保資産

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
投資有価証券	46 百万円	46 百万円
(注) 当該投資有価証券は水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保に供しています。		

※ 6. 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形及び確定期日現金決済（手形と同じ条件で手形期日に現金決済する方式）の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
受取手形	522 百万円	358 百万円
売掛金	7,261	7,594
未収入金	107	92
支払手形	206	159
買掛金	3,016	3,152
未払金	501	516

(損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費の主な内容

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2017年 1 月 1 日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年 1 月 1 日 至 2018年12月31日)
運賃及び保管料	7,869 百万円	8,367 百万円
見本費	632	1,115
広告宣伝費	780	1,087
貸倒引当金繰入額	10	—

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2017年 1 月 1 日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年 1 月 1 日 至 2018年12月31日)
従業員給料賃金	5,146 百万円	5,634 百万円
賞与引当金繰入額	2,526	2,580
退職給付費用	562	494
旅費交通費	1,081	1,204
不動産賃借料	1,454	1,473
研究開発費	14,979	14,225
うち		
材料費	667	739
労務費	6,087	6,246
減価償却費	2,720	1,542
経費	5,504	5,696
減価償却費	912	1,774

※ 2. 関係会社に係る取引の主な内容

	前事業年度 (自 2017年 1 月 1 日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年 1 月 1 日 至 2018年12月31日)
売上高	130,346 百万円	140,459 百万円
仕入高	46,107	48,026
営業取引以外の取引高	8,352	10,704

※ 3. 固定資産廃棄損

事業撤退等により不要となった設備の撤去費用です。

※ 4. 独占禁止法関連損失

特定ビニロン製品の入札における独占禁止法違反に関する支出です。

※ 5. 買収関連費用

Calgon Carbon社の買収に際して発生した費用です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式260,593百万円、関連会社株式1,450百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式137,496百万円、関連会社株式1,606百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	5,431	6,718
投資有価証券評価損	5,016	6,996
環境対策引当金	1,879	1,719
貸倒引当金	126	1,205
その他	4,396	4,148
繰延税金資産小計	16,850	20,788
評価性引当額	△5,292	△8,713
繰延税金資産合計	11,557	12,074
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	△1,118	△1,058
その他有価証券評価差額金	△4,515	△2,530
その他	△183	△988
繰延税金負債合計	△5,818	△4,577
繰延税金資産(負債)の純額	5,739 百万円	7,497 百万円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,884 百万円	1,525 百万円
固定資産－繰延税金資産	3,854	5,971

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.7 %	30.7 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.8	△2.8
税額控除(研究費総額税額控除等)	△2.8	△4.9
評価性引当額の増減	△0.1	10.9
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.0 %	34.0 %

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2019年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化及び資本効率の向上を図るとともに、将来の機動的な資本政策を可能とするため、自己株式の取得を実施します。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 5,000千株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.43%) |
| (3) 取得価額の総額 | 10,000百万円(上限) |
| (4) 取得方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |
| (5) 取得期間 | 2019年2月14日から2019年12月26日まで |

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	87,029	3,374	1,568 (7)	88,835	53,592	2,720	35,242
構築物	30,670	961	170 (1)	31,461	24,371	574	7,090
機械及び装置	521,993	15,840	1,485 (129)	536,348	485,137	9,778	51,210
車両運搬具	1,014	11	5	1,020	982	17	37
工具、器具及び備品	17,291	1,549	163	18,677	16,254	648	2,423
土地	9,480	2	—	9,483	—	—	9,483
リース資産	2,735	311	203	2,843	1,309	352	1,534
建設仮勘定	12,895	33,294	23,755 (22)	22,435	—	—	22,435
有形固定資産計	683,109	55,346	27,352 (161)	711,104	581,646	14,091	129,457
無形固定資産							
ソフトウェア	3,356	6,314	182	9,488	3,133	1,617	6,355
施設利用権	134	0	0	135	12	2	122
ソフトウェア仮勘定	5,584	2,075	5,849	1,810	—	—	1,810
その他	—	13	—	13	0	0	12
無形固定資産計	9,075	8,403	6,032	11,446	3,145	1,620	8,300

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しています。

2. 機械装置の主な増加は、倉敷事業所の開発研究用設備、岡山事業所の生産設備等（8,032百万円）です。

3. 建設仮勘定の主な増加は、倉敷事業所、岡山事業所の生産設備等（19,880百万円）です。

4. 「当期減少額」欄の（ ）は内数で、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	418	3,732	186	3,965
賞与引当金	2,522	2,541	2,522	2,541
環境対策引当金	6,183	88	614	5,657

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kuraray.co.jp/koukoku
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象となる株主様 毎年12月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1,000株(10単元)以上を保有されている株主様を対象とします。 (2) 株主優待の内容 ①保有株式数1,000株以上、保有期間3年未満 当社製品が使用されている商品などから選べる3,000円相当オリジナルカタログギフト ②保有株式数1,000株以上、保有期間継続して3年以上 当社製品が使用されている商品などから選べる10,000円相当オリジナルカタログギフト ※保有期間は毎年12月末日時点の株主名簿に同一株主番号で連続して記載または記録された回数をもとに算出します。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は下記の権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を自己に売り渡す旨を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第137期）（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日） 2018年3月23日関東財務局長に提出

(2) 訂正有価証券報告書及び確認書

2018年3月23日提出の有価証券報告書の訂正報告書 2018年4月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第138期第1四半期（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日） 2018年5月15日関東財務局長に提出

第138期第2四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月10日関東財務局長に提出

第138期第3四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月9日関東財務局長に提出

(4) 訂正四半期報告書及び確認書

2018年8月10日提出の四半期報告書の訂正報告書 2018年8月23日関東財務局長に提出

(5) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年3月23日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書(普通社債) 及びその添付書類

2018年4月27日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2018年4月27日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書 2018年8月23日 2019年1月17日
2019年2月15日
関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 2019年1月17日関東財務局長に提出

(9) 臨時報告書の訂正報告書

2019年1月17日提出の臨時報告書の訂正報告書 2019年2月15日関東財務局長に提出

(10) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2018年5月22日 至 2018年5月31日） 2018年6月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年6月1日 至 2018年6月30日） 2018年7月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年7月1日 至 2018年7月31日） 2018年8月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年8月1日 至 2018年8月31日） 2018年9月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年9月1日 至 2018年9月30日） 2018年10月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年10月1日 至 2018年10月31日） 2018年11月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年2月14日 至 2019年2月28日） 2019年3月11日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月27日

株式会社クラレ
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩 森 正 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塩 谷 岳 志

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クラレの2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社クラレが2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月27日

株式会社クラレ
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩 森 正 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塩 谷 岳 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの2018年1月1日から2018年12月31日までの第138期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。